

平成23年度

公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する評価結果

- ・ 全体評価調書
- ・ 項目別調書

平成24年9月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

## 評価基準について

○評価基準は評価委員会で決定し、評価については項目別評価と全体評価により行う。

項目別評価 … 中期計画に掲げた各項目の実施状況と業務の内容を総合的に勘案し評価する。

全体評価 … 項目別評価の結果を踏まえ、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

○項目別評価の評定区分と評価基準は次のとおり

区分	評 価 基 準
S	特に優れた実績を上げている 計画を順調に実施しているという達成度だけでなく、特筆すべき実績が認められるもので、評価委員会が特に認めた場合のみ評定する、いわゆる「エクセレント」の観点からの評価
A	年度計画どおり実施している 達成度が100%以上と認められるもの
B	概ね年度計画を実施している 達成度が80%以上100%未満と認められるもの
C	年度計画を十分には達成できていない 達成度が80%未満と認められるもの
D	業務の大幅な改善が必要と認められるもの 評価委員会が特に認める場合
※ 定量的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準により評価することを基本とし、定性的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準に基づき、委員の協議により評価する。 評価の最小単位以外の評価項目については、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。	

## 公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する全体評価調書（平成23年度）

### 全体評価

#### 事業の実施状況について

全体として計画どおり実施していると認められる。

- 特に優れた業績を上げ、高く評価できるものとして、「学生の確保」、「進路指導及びキャリア支援」、「学術交流の促進」、「東アジア交流等の促進」があげられる。
- 教育の質の向上及び充実については、英語集中プログラム（EAP）が引き続き効果的に運用され、春学期の新入生のほぼ全員が1年間で同プログラムを修了したこと、海外提携校が更に増加し学生の留学先の多様化が図られていることは、評価される。一方、卒業時におけるTOEFLの目標スコア取得率の上昇に向けた取組が望まれる。
- 学生の確保については、目標を上回る高校訪問の実施などにより、授業料値上げ発表後も高い志願倍率を維持しており、高く評価される。また、社会人入試による入学者が増加するなど学生確保に向けた取組の成果がみられる。今後とも、より多くの留学生を確保するため、国際的認知度向上に向けた積極的な広報活動が望まれる。また、県内出身入学者の確保、大学院の定員充足については、改善に向けた取組が課題である。
- 学生支援については、きめ細やかな進路指導・キャリア支援により、卒業生の就職率が非常に高い値（99.4%）となっており、高く評価される。また、学生満足度調査の結果分析などを踏まえ、多様な学生生活支援が展開されており評価される。
- 学術交流の促進については、協働教育プロジェクトが文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」に採択されたことは極めて高く評価され、同プロジェクトの成果が期待される。
- 社会貢献に関する目標を達成するための措置においては、「東アジア調査研究センター」の設置は高く評価され、今後の取組の成果が期待される。

#### 財務状況について

全体として計画どおり実施していると認められる。

- 学生宿舎の料金値上げなど財政基盤強化への取組が継続して行われており、極めて高く評価される。

#### 法人のマネジメントについて

全体として計画どおり実施していると認められる。

- 大学経営会議を中心としたガバナンスが良好に機能している。
- 教育カリキュラムの改善等に対応した柔軟な教職員の採用がなされているが、総人件費抑制についての取組が課題である。

### 中期計画の達成状況

中期計画の達成に向け着実に年度計画が実施されている。

協働教育プロジェクトや「東アジア調査研究センター」の取組が始まっており、その成果が期待される。一方、県内出身入学者の確保、大学院の定員充足、学部卒業時のTOEFLの目標スコア取得率の上昇について、一層の取組が望まれる。

### 組織、業務運営等に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に関し、特に改善を勧告すべき点はない。

項目別評定結果（国際教養大学）

評価項目	評点
I 教育研究に関する目標を達成するための措置	A
1 教育の質の向上及び充実	A
(1) 卓越した外国語運用能力の養成	A
(2) 「国際教養」教育の推進	A
(2) - 1 グローバルな教養	A
(2) - 2 基盤教養教育	A
(2) - 3 専門教養教育	A
(2) - 4 教職課程	A
(3) 留学生に対する教育の充実	A
(4) グローバル・コミュニケーション実践に係る専門職大学院教育	A
2 学生の確保	A
(1) 県内外からの学生の受け入れ	A
(2) 留学生の受け入れ	A
(3) 社会人等学生の受け入れ	A
(4) 大学院学生の受け入れ	B
3 学生支援	A
(1) 学習の支援	A
(2) 学生生活の支援	A
(3) 進路指導及びキャリア支援	A
4 研究の質の向上及び充実	A
(1) 「国際教養」教育に資する研究の推進	A
(2) 研究成果の集積と公表	A
(3) 学術交流の促進	S
II 社会貢献に関する目標を達成するための措置	A
1 教育機関との連携	A
(1) 地域の学校等との連携	A
(2) 県内高等教育機関との連携	A
2 国際化推進の拠点	A
(1) 卒業生及び留学生ネットワークの形成	A
(2) 東アジア交流等の促進	A
3 地域社会との連携	A
(1) 多様な学習機会の提供	A
(2) 地域活性化への支援	A
(3) 大学資源の活用と開放	A

評価項目	評点
III 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置	A
1 業務運営の改善及び効率化	A
(1) 組織運営の体制	A
(2) 大学運営の高度化	A
(3) 人事の最適化	A
2 財務内容の改善	S
(1) 財政基盤の強化	S
(2) 経費の節減	A
3 自己点検評価等の実施及び情報公開	A
(1) 自己点検評価等	A
(2) 情報公開	A
4 その他業務運営に関する重要事項	A
(1) 安全管理体制の整備	A
(2) 教育研究環境の整備	A
IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A
1 予算	A
2 収支計画	A
3 資金計画	A
V 短期借入金の限度額	—
VI 重要な財産の譲渡等に関する計画	—
VII 剰余金の使途	A
VIII 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項	A
(1) 施設及び設備に関する計画	A
(2) 人事に関する計画	A
(3) 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	A
(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項	—

公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する項目別調書（平成23年度）

				評 定
I 教育研究に関する目標を達成するための措置				A
1 教育の質の向上及び充実				A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 卓越した外国語運用能力の養成			A	英語集中プログラム（EAP）が引き続き効果的に運用され、春学期の新入生のほぼ全員が1年間で同プログラムを修了しており、高く評価される。
<p>① 英語集中プログラムにおいて学術英語の基礎力を強化し、総合的運用能力を養成する。</p> <p>② 卒業時までTOEFL600点相当以上を取得することを目途に、英語運用能力の段階的な向上を図る。</p> <p>③ 学習達成センター（AAC）を活用しTOEFL目標スコア到達を支援する。</p> <p>④ 言語異文化学習センター（LDIC）を活用した自主的な語学学習を推進する。</p>	<p>① ア) 英語集中プログラム（EAP）においては、能力別少人数クラス（約15-20名）編成を維持する。 TOEFLスコアによる進級基準（Level I 460点, Level II 480点, Level III 500点）を保持するとともに、学生の出席率90%以上をポリシーとし、授業への真摯な取組を奨励する。</p> <p>イ) TOEFLスコアが伸びずに進級できない学生には、学習達成センター（AAC）の利用を勧め、スコアアップのための支援をする。</p> <p>② 留学申請の条件としてTOEFL550点を保持し、留学後卒業前の英語能力を測る指標として活用するため、TOEFL又はそれに相当する英語能力試験を受験させる体制を検討する。</p> <p>③ 60単位以上取得してもなおTOEFLが550点未満の学生を抽出し、個別に学習達成センター（AAC）の利用を勧める。</p> <p>④ 英語以外の外国語実践科目においても言語異文化学習センター（LDIC）の積極的な活用を促進する。</p>	<p>○ 英語集中プログラム（EAP）のクラス編成は、7～19名であった。23年度春学期では「レベル1：1クラス」、「レベル2：1クラス」、「レベル3：8クラス」で開始し、秋学期では「レベル1：1クラス」、「レベル2：1クラス」、「レベル3：3クラス」、冬学期では「レベル1：0クラス」、「レベル2：1クラス」、「レベル3：1クラス」を開講した。春学期の全新生（152名）のうち、151名が1年以内にEAPを修了した。</p> <p>○ TOEFLスコア達成については、EAP教員が個別に相談を受け付け、それぞれの学生に合わせた指導を行ったほか、学習達成センター（AAC）の支援がスコアアップに貢献し、最終的に99%の学生が1年以内にEAPを修了した。</p> <p>○ 留学後卒業前の英語能力を測るため、卒業前に英語試験結果の提出を義務付け、学内でTOEFL-ITPテストを無料で受験できるようにしている。 45名が無料テストを受験し、平均点は560点であった。</p> <p>○ 左記に該当する学生30名に対して、アドバイザーとの面談とAACを通じた個別指導の利用を勧めた。うち、18名がTOEFL550点を達成した。</p> <p>○ 英語以外の中国語、韓国語、フランス語、スペイン語、ロシア語、モンゴル語の授業でも言語異文化学習センター（LDIC）を利用した言語学習活動が展開された。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>⑤ 母国語に加え、英語及び第2外国語を習得し、その言語学習を通じて異文化を理解する「複言語主義」を推進する。</p> <p>⑥ 海外留学や留学生との共同生活等を通じて実践的外国語運用能力の向上を図る。</p> <p>☆ 数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学1年以内のTOEFL500点以上取得率：95%以上</li> <li>・入学2年以内のTOEFL550点以上取得率：85%以上</li> <li>・卒業時におけるTOEFL600点相当以上取得率：75%以上</li> </ul>	<p>⑤ 第2外国語の習得を推進するため、中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語を毎学期提供する。</p> <p>⑥ 海外留学や留学生との共同生活等を通じて実践的外国語運用能力の向上を図る。</p> <p>☆ 数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学1年以内のTOEFL500点以上取得率：95%以上</li> <li>・入学2年以内のTOEFL550点以上取得率：85%以上</li> <li>・卒業時におけるTOEFL600点相当以上取得率：75%以上</li> </ul>	<p>○ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語の授業を毎学期開講した。履修者数は以下のとおり。 中国語：157名、韓国語：103名、ロシア語：28名、モンゴル語：12名、フランス語：101名、スペイン語：66名 合計467名（通年の延べ人数）</p> <p>○ 海外留学においては準備段階から自分で手続きを進めるように指導しており、留学期間だけでなく留学前後も留学先大学とのやりとりを通して、実践的な英語でのコミュニケーション能力を身に付けることができる。また、学内においても留学生との共同生活や課外活動等、日常的に外国語を使う環境にある。</p> <p>☆ 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学1年以内のTOEFL500点以上取得率：99%</li> <li>・入学2年以内のTOEFL550点以上取得率：83%</li> <li>・卒業時におけるTOEFL600点相当以上取得率：47%</li> </ul>		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 「国際教養」教育の推進			A	総合的な評定としては年度計画どおり実施していると認められる。
(2) - 1 グローバルな教養			A	海外提携校の増加により留学プログラムの多様化が図られており、評価される。
<p>① 「国際教養」教育に対する深い理解と認識に基づく教育を実施する。</p> <p>② グローバルな視点（社会科学的視点、人文学的視点、経験的方法、量的論証、批判的思考方法）を習得する人材を育成する。</p>	<p>① 初年度教育の一部であるCCS100オリエンテーション（全員必修）の授業の中で本学の「国際教養」教育について説明する。</p> <p>② 人文社会科学、数学・自然科学、芸術・文化等広範な分野にわたり科目を提供する。</p>	<p>○ 「オリエンテーション(CCS100)」、「グローバル研究概論(IGS200)」で「国際教養」教育を理解するために、世界的な「リベラルアーツ」教育の歴史、本学の教育目標とカリキュラムなどについて教員が説明している。</p> <p>○ 社会科学(13)、芸術・人文科学(16)、数学・自然科学(11)、学際研究(14)、世界の言語と言語学(30)等広範な分野にわたり科目を提供した。 注) ( )内は23年度基盤教育にて開講された各分野の科目数。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>③ プレゼンテーション、ディベート、グループワーク等を通じて発信力を養成する。</p> <p>④ 体系的な履修計画に基づく原則1年間の留学プログラムを実施するとともに、留学先となる海外提携校の拡大やデュアル・ディグリーなどの留学プログラムの多様化を図る。</p> <p>⑤ 自国民としてのアイデンティティー確立を目指し、各地域の文化や歴史に関する学習機会を提供する。</p>	<p>③ 各授業の中で、できる限りプレゼンテーション、ディベート、グループワークを取り上げ、発信力の養成に努める。</p> <p>④ 体系的な履修計画に基づく原則1年間の留学プログラムを実施するとともに、留学先となる海外提携校の拡大やデュアル・ディグリーなどの留学プログラムの多様化を図る。</p> <p>⑤ 日本研究をはじめとして、世界各地域の文化や歴史に関する科目を提供する。</p>	<p>○ 基盤教育、専門教育を通じ多くの科目でプレゼンテーション、ディベート、グループワークなどを授業の形態として取り入れている。例えば「起業家精神」の科目では、業種・業態の決定や収支計算など起業を想定したグループワークを課し、最後の授業でプレゼンテーションを行わせている。</p> <p>○ 新たに15大学と学術交流協定を締結した。地域別内訳は、欧州8大学、北米2大学、アジア1大学、オセアニア3大学、南米1大学である。また、新たに、スロベニア、リトアニア、ペルーの3カ国が加わり、提携大学は38カ国・地域129大学に及ぶ。よって、提携先大学は極めてバランス良くその多様性を維持している。</p> <p>○ デュアル・ディグリープログラムでの学生派遣はなかったが、当プログラムの内容、メリットなどを学生に対して説明、周知し、学生の留学における選択肢を広げている。</p> <p>○ 「日本史」、「モンゴル近現代史」といった歴史の科目のみならず、「世界における日本の美術」や外国人教員による「漫画・アニメ論」といった科目を通じ、世界の歴史や世界から見た日本の姿を異文化で育った留学生とともに学ぶ機会を提供した。</p>		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>(2) - 2 基盤教養教育</p> <p>① 「人文科学」、「社会科学」、「数学・自然科学」、「芸術・文化」、「世界の言語」など幅広い基礎知識の修得により多角的な視点を養成する。</p> <p>② 歴史、法学、政治学、社会学、数学・理科、音楽・美術、英語以外の外国語など、専門教養教育への架け橋となる基礎的学習能力を習得させる。</p>	<p>① 「人文科学」、「社会科学」、「数学・自然科学」、「芸術・文化」、「世界の言語」など幅広い基礎知識の修得につながる科目を提供する。</p> <p>② 歴史、法学、政治学、社会学、数学・理科、音楽・美術、英語以外の外国語など、基礎的学習能力習得のための学習計画作成を支援する。</p>	<p>○ 社会科学、芸術・人文科学、数学・自然科学、学際研究、世界の言語と言語学などを、それぞれ選択必修科目として提供することにより、物事を多角的に観察・検証し論理的に考える力を養うための広い基礎知識が修得できるようにした。具体的には、第3言語習得の推奨や、必要に応じた新規科目の開設などによって進めている。</p> <p>○ 「オリエンテーション(CCS100)」(必修; 1単位)において、これから4年間の学業を遂行するため、各分野の特徴、意義や、必修科目について指導した。また、個々の学生のアカデミック・アドバイザーである教員の指導を通じて、幅広い分野の基礎的学習能力習得のための学習計画作成を支援した。</p>	A	<p>年度計画どおり実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>③ 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習やプロジェクトワークを通じ日本への理解を深化させる。</p> <p>④ 英語以外の外国語学習を強化し、学生のコミュニケーション能力の向上を図る。</p>	<p>③ 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習やプロジェクトワークを通じ日本への理解を深化させる。</p> <p>④ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語を基礎的レベルで毎学期提供するとともに、言語異文化学習センター（LDIC）を利用した自主学习を推進する。</p>	<p>○ 日本研究科目は2科目4単位以上が必修であり、東アジア関係科目も留学生を含む全学生に開かれている。留学生と共に日本について考え、理解を深める講義を提供している。（例：「日本の現代文学と戦後」、「日本の外交政策」、「東アジア研究概論」）</p> <p>○ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語を基礎的レベルで毎学期提供した。授業で使う教材のほかに、言語異文化学習センター（LDIC）にも各言語に関する教材を準備し、活用されている。</p>		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>(2) - 3 専門教養教育</p> <p>(2)-3-1 グローバル・ビジネス課程</p> <p>① 経済学及びビジネス全般に関する体系的な基礎知識と理論を習得させる。</p> <p>② 金融論、国際ビジネスなどに関するグローバルな視点からの理解を深めさせる。</p> <p>③ 経済、ビジネス、金融の分野においてグローバル規模で起きている諸課題の総合的理解と問題発見・解決能力を養成する。</p> <p>(2)-3-2 グローバル・スタディズ課程</p> <p>① 北米、東アジアなど地域に関する教育研究及び国際連合などの国際機関やNGO（非政府組織）などに関するトランスナショナルな教育研究を推進する。</p>			A	<p>年度計画どおり実施していると認められる。</p>
<p>① 経済学及びビジネス全般に関する体系的な基礎知識と理論を習得させる。</p> <p>② 金融論、国際ビジネスなどに関するグローバルな視点からの理解を深めさせる。</p> <p>③ 経済、ビジネス、金融の分野においてグローバル規模で起きている諸課題の総合的理解と問題発見・解決能力を養成する。</p>	<p>① 経済学及びビジネス全般に関する基礎知識と理論に関する科目を提供する。</p> <p>② 金融論、国際ビジネスなどに関する科目を提供する。</p> <p>③ 経済、ビジネス、金融の分野においてグローバル規模で起きている諸課題について、問題を発見し、それに対する自己の解決策を示すことができるよう指導する。</p>	<p>○ 体系的な基礎知識と理論の習得を目的として、基盤教育科目として「経済学原理ミクロ」、「ビジネスと経済学の世界」、専門教養教育科目として「経済学原理マクロ」を必修と位置付けている。また、専門教養教育課程においては、経済学及びビジネス全般に関する科目「産業組織論」、「現代日本の経済」、「ミクロ経済学」などを提供した。</p> <p>○ グローバルな視点から、「通貨、銀行と国際金融」、「ビジネスと法律」など、金融論、国際ビジネスなどに関する科目を提供した。「国際ビジネス」は専門教養科目の必修と位置付けている。</p> <p>○ 経済、ビジネス、金融の分野においてグローバル規模で起きている諸課題について学び、問題解決方法を考える科目（「国際政治経済」、「グローバル化における経済学」、「国際的経営とリーダーシップ」、「ケーススタディBRICs」等）を提供した。</p>		
<p>① 北米、東アジアなど地域に関する教育研究及び国際連合などの国際機関やNGO（非政府組織）などに関するトランスナショナルな教育研究を推進する。</p>	<p>① 北米、東アジア及びトランスナショナル分野の科目を提供する。</p>	<p>○ 「アメリカの政治システム」、「アメリカの司法」、「北米関係論」、「東アジア政治経済」、「中国の外交政策」、「国際環境科学」、「国際協力・開発論」など、北米、東アジア及びトランスナショナル分野の科目を提供した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 二国間関係、多国間関係、紛争予防や国際報道などの具体的問題に関する理論と応用を修得させる。</p> <p>③ 地域の問題を理解し、その解決に資するため、地域言語を高いレベルで習得させる（複言語主義）。</p> <p>④ 環境、貧困、人権などグローバルな規模で起きている諸課題に関する総合的な理解と問題発見・解決能力を養成する。</p>	<p>② 二国間関係、多国間関係、紛争予防や国際報道などに関する科目を提供する。</p> <p>③ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語についてより高いレベルで提供するとともに、言語異文化学習センター（LDIC）ではそれ以外の外国語教材についても充実する。</p> <p>④ 環境、貧困、人権などグローバルな規模で起きている諸課題について、問題を発見し、それに対する自己の解決策を示すことができるよう指導する。</p>	<p>○ 「米中関係論」、「北東アジア関係論」、「国際機構論と法」、「国際報道論」、「平和科学」など、二国間関係、多国間関係、紛争予防や国際報道などに関する科目を提供した。</p> <p>○ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語についてレベルⅢ以上の科目を提供した。他言語の教材数は前年と同数だが、異文化理解に関する各種企画を実施することにより、既存の教材の利用を促進した。</p> <p>○ 「国際環境科学」、「国際協力・開発論Ⅱ」、「国際報道論」といった各科目や、卒業前必修であるセミナーを通じ、グローバルな規模で起きている諸課題について取り上げ、問題を発見し、それに対する自己の解決策を示すことができるような知識、調査方法を学ぶとともに、論文を書いて発表する能力を磨く機会を提供した。</p>		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>(2) - 4 教職課程</p> <p>① 英語科教員に必要な理論的知識、実践的技術の修得とともに使命感に満ちた教員として必要な資質・能力を養成する。</p>	<p>① 英語科教員に必要な理論的知識、実践的技術の修得とともに使命感に満ちた教員として必要な資質・能力を養成する科目を提供し、学生への履修アドバイス、採用試験を目指す学生への支援を充実させる。</p>	<p>○ 「教職概論」、「現代社会の教育基礎論」に始まり、英語科教員に必要な理論的知識、実践的技術の修得を教職科目として提供し、加えて教職課程や教科に関する科目担当教員による、学生への個別履修アドバイス、定期的なガイダンスを実施している。また、採用試験を目指す学生への模擬授業や面接の指導等支援を行った。高等学校一種教員免許状（英語）取得者は17名。うち、4名の採用試験合格者を輩出した。</p>	A	<p>教員免許状（英語）取得者が大幅に増加しており、その取組は評価される。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(3) 留学生に対する教育の充実</b>				
<p>① 留学生の日本語能力レベルに応じた授業科目を提供し、授業を通じた日本語能力の向上を図る。</p> <p>② 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習やプロジェクトワークを通じ日本への理解を深化させる。</p> <p>③ 秋田県内及び東北各地域で行われる様々な交流会、奉仕活動、行事等への積極的な参加を通じ地域との交流を深めさせる。</p>	<p>① 留学生の日本語能力レベルに応じた授業科目を提供し、授業を通じた日本語能力の向上を図る。</p> <p>② 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習やプロジェクトワークを通じ日本への理解を深化させる。</p> <p>③ 秋田県内等で行われる様々な交流会、奉仕活動、行事等への積極的な参加を通じ地域との交流を深めさせる。</p>	<p>○ 入学時に日本語能力を判定するプレースメントテストを実施し、レベルに応じた授業科目を提供した。</p> <p>○ 日本研究科目や東アジア関係科目においては、日本人学生と一緒に授業を履修し、理解を深める科目を提供した。日本や東アジア関係への理解を通じて世界の多様性・相互依存性を学ぶとともに、相対的に自国を客観視することによる多角的視点やコミュニケーション能力を身に付けることができる。プロジェクトワークとしては、「日本社会概論」における「ふるさとプロジェクト（秋田の伝統工芸、保存継承問題についての考察、プレゼンテーション）」や、「異文化理解の視点から見る日本の社会と文化」での日本の教育、日本人の職業観についての発表などがあった。日本研究科目及び東アジア関係科目の履修留学生数：316人（通年の延べ人数）</p> <p>○ 秋田県内での活動を中心に、250回を超える交流活動（地域の伝統行事、観光イベント、小・中学校等との異文化交流事業など）に、留学生が参加し、幅広い世代との交流を行った。</p>	<b>A</b>	年度計画どおり実施していると認められる。
<b>(4) グローバル・コミュニケーション実践に係る専門職大学院教育</b>				
<p>① 英語教育実践領域 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員、「コミュニケーション能力」を育成できる英語教員の養成及びリカレント教育を実践する。</p>	<p>① 英語教育実践領域 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員、「コミュニケーション能力」を育成できる英語教員の養成及びリカレント教育を実践するため、可能な科目を提供する。</p>	<p>○ 優れた英語運用能力を備えた英語教員を育成するため、本領域の講義は全て英語で実施している。専門職大学院の特色として、学術領域にあたる言語学、語彙習得などの科目についても理論と実践の両面から議論し、大学院生が実際の教育場面で、学んだ事項を実践に反映することができるように配慮している。英語教育実践領域の大きな責務である現職教員のリカレント教育については、23年度も土曜日に科目を開講し、平日は学校勤務している教員が修士課程を修了できる体制で科目を提供した。現職教員は2名在籍し、うち1名が8月に専修免許状を取得して修了した。</p>	<b>A</b>	年度計画どおり実施していると認められる。

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 日本語教育実践領域 高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成する。</p> <p>③ 発信力実践領域 メディア及びコミュニケーションに関する理論的実践的教育研究とインタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法の習得により、英語による国際報道や国際広報における発信力を養成する。</p>	<p>② 日本語教育実践領域 高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、可能な科目を提供する。</p> <p>③ 発信力実践領域 メディア及びコミュニケーションに関する理論的実践的教育研究とインタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法の習得のため、可能な科目を提供する。</p>	<p>○ 国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、修士2年次の教育実習は秋学期、冬学期、春学期と3学期にわたって必修としている。23年度秋学期は学内で各国の提携大学からの留学生を対象とした実習、冬学期は台湾から20名、ロシアから1名、マレーシアから6名を招き実習を行った。春学期の2週間の海外実習は10名の院生を2-3名ずつ、台湾の2大学、ロシア、マレーシア各1大学に送って実施した。海外の日本語教育現場の見学及び教育実習は有益な経験になったと思われる。</p> <p>○ メディア及びコミュニケーションに関する理論的実践的教育研究とインタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法の習得のため、「通訳技法I~III」、「広報学概論」、「取材とインタビュー法」、「ディベート法」など多彩な科目を提供した。現場での実体験を基に各自の研究成果をまとめる実践研究科目を配しており、23年度は、金融機関や仏大使館等において4名が実習を行った。</p>		

I 教育研究に関する目標を達成するための措置				評価
2 学生の確保				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 県内外からの学生の受け入れ			A	<p>授業料値上げ発表後も高い志願倍率を維持しており、高く評価される。目標を上回る高校訪問を実施するなど積極的な広報活動が行われており、年度計画どおり実施していると認められるものの、県内出身入学者数が目標を達成しておらず、引き続きの課題である。</p>
<p>① 戦略的広報の展開 ア 各種メディアやホームページ、大学パンフレット等を活用した大学広報を推進する。</p>	<p>① 戦略的広報の展開 ア a) パンフレット等の広報資料の作成、本学ホームページの充実、キャンパスサポーターネット会員やメールマガジン登録などにより、本学の情報を迅速に提供する。</p>	<p>○ パンフレット及びホームページは、日本語版、英語版ともに、大学の特徴に焦点を当て、データを活用し、読み手を意識した客観的な情報提供を徹底した。ホームページは、ほぼ毎日情報を更新し、22年度に大幅に増加したアクセス件数を維持し、多くの方々に閲覧していただいた。(21年度390,524件、22年度635,720件、23年度600,121件) また、メールマガジンの登録者数は、着実に増えており、キャンパスサポーターネット会員数は、初めて3,000人を超えた。(23年度末登録会員数3,010名)このほか、日本語版DVDを更新し、最新情報をイベントなどで紹介した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>イ オープンキャンパスの実施等により積極的に見学者を受け入れ、本学の教育内容、キャンパスライフ等の周知を促進する。</p> <p>ウ 全国主要都市において大学説明会を開催するとともに、高校訪問や出前講座を実施する。</p>	<p>b) テレビ、雑誌、新聞等マスメディアからの取材を通じて、本学のPRを図る。</p> <p>イ a) オープンキャンパスを7月、9月、10月に、キャンパス見学会を5月、6月、8月、11月に実施する。アンケート調査等に基づき、プログラムの充実と円滑な運営を図る。</p> <p>b) 県内外の高等学校からの大学見学者を積極的に受け入れる。</p> <p>ウ a) 県外での大学説明会 (Experience AIU) の開催を継続する (教員、職員及び学生の三者による; 6都市に会場を設定)。</p> <p>b) 県外での高校教員向けワークショップを開催する。</p> <p>c) 県外高校への訪問活動 (校内説明会、出前講義等を含む。) を継続する (合格・入学実績校、主要進学校及び主要予備校など。目標350校)。</p>	<p>○ 23年度は前年度に引き続き、多くの報道機関の取材を受けた。テレビ、雑誌、新聞等で本学の理念や教育内容などが紹介され、受験生等に対して効果的にPRすることができた。 また、「合格パスポート」、「大学に行こう!!」、「あきたスクールナビフューチャー」といった進学情報誌に大学情報・広告を掲載し、大学広報を推進した。</p> <p>○ オープンキャンパスを3回実施 (7月17日、9月18日、10月9日 いずれも日曜日) し、それぞれ1,040名、739名、426名の参加があった。(計2,205名) また、別途キャンパス見学会を4回開催 (90名参加) するなど、学生確保のためきめ細かな対策を行った。(合計2,295名が参加)</p> <p>○ 個人でキャンパスの見学を希望する高校生、保護者及び教員等のほか、一般の来訪者についても個別に日程を調整し、積極的に対応した。 《県内外の高校生の見学者受入れ》 22件・724名</p> <p>○ 大学説明会を全国6都市で開催し、本学の教職員、学生が出席して説明を行った。 《開催状況》 6/4東京 (143名)、6/11名古屋 (91名)、6/25大阪 (110名)、7/9福岡 (85名)、8/20札幌 (107名)、8/27仙台 (59名) (合計595名が参加、前年度比0.9倍)</p> <p>○ 中学・高校の英語教員を対象とした英語教授法のワークショップを全国6都市で開催した。ワークショップを通じ、本学の教育に対する理解を深めてもらった。 《開催状況》 6/5東京 (10名)、6/12名古屋 (0名)、6/26大阪 (8名)、7/10福岡 (7名)、8/21札幌 (3名)、8/28仙台 (12名) (合計40名が参加、前年度比1.7倍)</p> <p>○ 県外高校への訪問は、入試室の職員のほか、訪問重点地域を決定し、本学職員が「学長特別補佐 (入試担当)」として、合格実績校や主要進学校、英語科設置校等を中心に訪問し、本学の特色等を説明した。(422校訪問)</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を継続する。</p> <p>③ 本学への入学を希望する多くの受験生や外国人留学生の期待に応えるため、入学定員を現在の150名から175名に拡大する。</p> <p>④ 県内出身入学者の着実な拡大 ア 県内高校訪問や出前講座、個別説明会を実施するとともに、オープンキャンパスへの参加や県内高校の施設利用など本学訪問機会の拡大等により、本学の周知を促進する。</p> <p>イ グローバル・セミナーの実施や本学交換留学生との交流促進により、県内高校生の国際社会や本学への関心度の向上に努める。</p>	<p>② ア) 一般選抜試験において、大学入試センター試験を活用する。また、独自日程（A、B、C日程）の実施を継続する。</p> <p>イ) 特別選抜入試（A O I ・ II、高校推薦、社会人、帰国生、外国人留学生 I ・ II）、編入学試験を引き続き実施する。</p> <p>ウ) 県内高校生向けグローバル・セミナー選抜を実施する。</p> <p>エ) ギャップイヤー計画書の提出を伴う試験を、一般選抜試験から特別選抜試験へと変更し、ギャップイヤー入試として実施する。</p> <p>③ 23年度から入学定員を175名に拡大し、それに伴い学生寮等の施設を効率的に運用する。</p> <p>④ 県内出身入学者の着実な拡大 ア a) 県内高校への訪問活動を継続する（全高校訪問－各1回、主要高校訪問－各3回）。 b) 出前講座、個別説明会を実施するとともに、オープンキャンパスへの参加や県内高校の施設利用など本学訪問機会の拡大等により、本学の周知を促進する。</p> <p>イ a) グローバル・セミナーを実施する（第1回(5月)、第2回(8月)）。</p>	<p>○ 一般選抜試験に大学入試センター試験を活用し、独自日程（A、B、C日程、定員105名）による入試を引き続き実施した。 《実績》 ・ 志願者1,965名（対前年比284名減） ・ 志願倍率18.7倍</p> <p>○ 引き続き、特別選抜試験及び編入学試験を実施した。 《実績》 ・ 特別選抜入試 志願者224名（対前年比118名減） ・ 編入学 志願者14名（対前年比6名減）</p> <p>○ 県内高校生確保のため、グローバル・セミナー選抜を実施し、15名の県内学生を確保した。</p> <p>○ ギャップイヤー入試を特別選抜試験として実施し、10名の学生を確保した。</p> <p>○ 学生寮の全居室をダブル仕様とし、1ユニット最大4名まで収容可能とした。これにより、サマープログラムやグローバル・セミナー等の短期プログラム参加者の滞在についても、効率的運用が可能になった。</p> <p>○ 全ての県内高校（57校）を4月に訪問し、主要進学校や国際系高校へは、3～4回訪問した。10高校においては、校内説明会にも出席し、本学の教育理念や入試制度などを周知した。 また、出前講座も延べ23校で実施した。</p> <p>○ 県内高校生を対象に本学の教員による日本語での授業を通し、世界の多様な文化や言語、歴史、政治、経済、社会、環境、科学技術などについて幅広い知識を得ることを目的としたグローバル・セミナーを2回（5月及び8月）開催した。セミナー参加者はそれぞれ、53名(23校)、61名(23校)で、延べ114名(実数70名)であった。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>ウ 県内高校生を対象とした各種セミナーを実施するなど、県内高校と連携しながら県内高校生の英語力向上を推進する。</p> <p>エ 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー選抜の募集人員を定数化するとともに、推薦入学試験等における県内出身者の募集人員枠を継続する。</p> <p>☆ 数値目標  <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般選抜試験倍率：5倍以上</li> <li>・県内出身入学者数：35名以上</li> </ul> </p>	<p>ウ a) 県内高校生を対象に、Pro English Workshop（高校3年生対象）、Listening/Speaking Seminar（高校2年生対象）を実施する。</p> <p>ウ b) 秋田高校外語部と本学留学生との交流事業等、県内高校と連携しながら県内高校生の英語力向上を推進する。</p> <p>エ a) 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー選抜（募集人員10名）を引き続き実施する。</p> <p>エ b) 特別選抜試験の推薦入学及びAO・高校留学生入試Ⅰの募集人員の半数を県内高校生とし、県内出身者の確保に努める。</p> <p>☆ 数値目標  <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般選抜試験倍率：5倍以上</li> <li>・県内出身入学者数：35名以上</li> </ul> </p>	<p>○ 県内高校の大学訪問を受け入れ、留学生との交流を行ったほか、高校へ留学生等を派遣し英語力の向上に努めたほか、放課後の部活動に参加（茶道、弓道、剣道等）し異文化理解の促進に繋げた。（派遣回数12回/61名、受入回数22回/724名）</p> <p>○ 高校3年生を対象にしたProEnglish Workshop、高校2年生を対象としたListening/Speaking Seminarを開催し、それぞれ22名(10校)、35名(13校)の参加があった。</p> <p>○ 秋田高校外語部と本学留学生との交流を4回実施した。外国語や国際社会に関心を有する高校生と留学生が外国語を通じて交流を行うことにより、外国語能力の向上及び国際感覚の醸成が図られた。</p> <p>○ 県内高校へ積極的に広報し、出願・受験56名、合格15名、入学15名であった。</p> <p>○ 推薦入試、AO・I入試の募集人員の半数を県内高校生としたが、県内合格者は2名のみで、年度計画の目標を達成できなかった。</p> <p>☆ 実績  <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般選抜試験倍率：18.7倍</li> <li>・県内出身入学者数：21名</li> </ul> </p>		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 留学生の受け入れ			<b>A</b>	
<p>① 本学認知度の国際的向上  ア 英語版のホームページや広報関係の充実を図る。</p>	<p>① 本学認知度の国際的向上  ア a) 本学を目指す海外の学生をターゲットに、適時情報を更新するなど本学の英語版のホームページの内容を充実させる。</p>	<p>○ 本学概要、入学申込方法、新規協定締結、本学の留学制度など、適時ホームページの情報を更新し、また、在学生の声やサマープログラムやウィンタープログラムの活動内容等、本学を目指す海外の学生がより興味を持ってホームページを閲覧できるよう内容を充実させた。</p>		<p>海外提携校数が目標を上回っており、高く評価され、年度計画どおり実施していると認められる。国際的認知度の向上に向け、今後とも積極的な広報活動が望まれる。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>イ 各国の大学関係者が集まる国際的なイベントや留学生フェアなどにおける広報活動を積極的に展開するとともに、本学留学経験者に対して継続的に情報提供を行う。</p> <p>② 既提携校との関係強化と新提携校の戦略的拡大 ア 既提携校との関係強化を図るとともに、サマープログラムなどにより短期留学生を積極的に受け入れる。</p>	<p>イ a) 米国をはじめ、アジア、オセアニア、ヨーロッパの国際教育交流関係者が交流する国際的会議に、本学独自のブースを出展するなど、本学の取組を積極的に紹介するとともに、国際交流・留学担当者との人的ネットワークを拡大・深化させる。</p> <p>b) 本学の提携校や留学関係の情報を学生・教職員に積極的に発信するため、留学ラウンジの整備・充実及びネットワークを介した情報提供システムの更なる充実を行う。</p> <p>② 既提携校との関係強化と新提携校の戦略的拡大 ア a) 国際的なイベントへの参加、提携校訪問等の機会を利用し、あるいは通常業務において、提携校の関係者との情報交換を継続的に行うことにより、関係強化を図る。</p> <p>b) 提携校はもとより、日本語プログラムに関心を持っている非提携校からの学生をサマープログラムに受け入れるとともに、テラーメイドの日本語プログラムを積極的に展開することにより、短期留学生を受け入れる。</p>	<p>○ 英語版大学案内パンフレットを引き続き発行し、英語版DVDと合わせて提携大学に配布し、海外の学生への広報を行った。</p> <p>○ 国際教育・留学担当者が交流する国際的集會に積極的に参加し、交流を深化させた。5月のNAFSA年次総会（バンクーバー、カナダ）及び9月のEAI E年次総会（コペンハーゲン、デンマーク）では単独ブースにて、本学の教育プログラム、その他サービス及び秋田県のプロモーションを行った。これらの会合への参加は、協定校の拡大、留学生のリクルート、学生交流上に生じている不具合の調整等を進める上で、極めて効率的なものとなった。</p> <p>○ 留学ラウンジとして、国際センター前に、各提携大学資料、留学準備のための資料（帰国報告書、留学に係る各種情報等）を設置し、小さな留学図書館を目指し運営した。また、インターネットを活用し、提携校の情報を、学生、教職員、保護者に提供した。</p> <p>○ NAFSA（米国）やEAI E（ヨーロッパ）などの国際会議や、直接提携校を訪問し、留学担当者との意見交換や情報交換等を通して、信頼醸成を培ってきた。</p> <p>○ サマープログラム及びウィンタープログラムの開催を通して、本学日本語教育プログラムの教育水準の高さを伝えるとともに、県内へのバストリップ等により、秋田の魅力を経験してもらうことができた。 《実施概要》 サマープログラム：6週間（6月～7月）、22名参加 ウィンタープログラム：2週間（1月、2月）、27名参加</p>		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
<p>イ  本学のパートナーに相応しい大学を選定し、学生のみならず教職員の交流の可能性も視野に入れた戦略的な取組により、毎年5校を目途に新たな提携校を拡大する。</p> <p>③ 外国人留学生選抜試験や国費留学生制度を通じて正規留学生の確保を図る。</p> <p>☆ 数値目標 ・海外提携校数：130大学 （目標年度：27年度）</p>	<p>イ  リベラルアーツ大学をはじめ、世界各地の多様な大学と提携できるよう各種ネットワークを活用した情報収集・分析を行い、新たに5大学以上と提携を行う。</p> <p>③ ア) 海外からの入学希望者のための外国人留学生入試（4月入学・9月入学）を継続して実施する。</p> <p>イ) 提携校や海外の大学からの入学希望者のために編入学・転入学（2・3年次春・秋）を継続して実施する。</p> <p>☆ 数値目標 ・海外提携校数：125大学</p>	<p>○ 15大学と新たに学術交流協定の締結を行った。23年度末で、38カ国・地域129大学まで提携校を拡大することができ、それらの提携校は極めてバランスよくその多様性を維持しており、学生の多様なニーズに応えることができています。</p> <p>○ 昨年度に引き続き、4月と9月に外国人留学生選抜を行った。それぞれ1名と7名の出願があり、9月では3名が合格したものの、入学には至らなかった。</p> <p>○ 2年次春の編入学に1名が出願し、合格・入学した。</p> <p>☆ 実績 ・海外提携校数：129大学</p>		
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
<p>(3) 社会人等学生の受け入れ</p> <p>① 本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知する。</p> <p>① ア) 本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知する。</p> <p>イ) 様々な業種の企業等に対し、科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知し、企業からの派遣を受け入れる。</p> <p>ウ) ホームページ及び各種メディアを積極的に活用し、科目等履修生及び聴講生制度の周知を図る。</p>			<p><b>A</b></p>	<p>社会人入試による入学者が増加しており、取組の成果が見られる。年度計画どおり実施していると認められる。</p> <p>○ 本学来訪者のうち科目等履修生や聴講生の対象となり得る方々を対象に、その制度等を周知した。また、本学と県内の金融機関との連携を深めていく中で、秋田銀行及び北都銀行に対して、それらの制度を説明し、受け入れの協議を行った。</p> <p>○ キャリア開発センターが中心となって様々な企業と交渉した結果、日清製粉、石油資源開発より企業研修の一環として、各2名の社員を科目等履修生として受け入れた。</p> <p>○ 願書受付開始日の90日前を目処に、ホームページ（日本語版、英語版）に詳細情報を掲載し、周知を図った。 《受入実績》 ・科目等履修生 7名 ・聴講生 4名 （うち5名は企業派遣学生）</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<p>② 社会人選抜試験や編入学試験の広報を推進する。</p>	<p>② ア) 特別選抜試験での社会人入試を継続して実施し、ホームページ等で積極的に周知する。</p> <p>イ) 他大学在学者等の編入学・転入学希望者のため、編入学・転入学試験を継続実施し、ホームページ等で積極的に周知する。</p>	<p>○ 社会人入試、編入学・転入学を実施し、願書受付開始日の90日前を目処に、ホームページ（日本語版、英語版）に詳細情報を掲載した。</p> <p>《受入実績》 社会人入試 12名が出願、3名が合格・入学している。（過去最高）</p> <p>○ 願書受付開始日の90日前を目処に、ホームページ（日本語版、英語版）に詳細情報を掲載した。</p> <p>《受入実績》 ・編入学 14名が出願、9名が合格、8名が4月入学</p>			
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<b>(4) 大学院学生の受け入れ</b>				<b>B</b>	大学院の定員充足率について、前年より改善が図られたものの、78.3%と依然として未充足となっており、一層の取組が望まれる。
<p>① 各種メディアを活用した広報やJICA等の関係機関との連携による広報を推進する。</p> <p>② 県内英語教員に対する入学金免除制度の継続や土曜開講、長期履修制度などにより社会人大学院学生の確保を図る。</p>	<p>① ア) パンフレット等広報資料を効率的に作成し、また、ホームページやマスメディアを通じた広報を推進する。</p> <p>イ) 全米日本語教師会ホームページやJET掲示板への広告掲載を継続する。</p> <p>ウ) JICA等の関係機関との連携による広報を推進する。</p> <p>エ) 企業等からの派遣受入れのために、企業等に対して大学院を周知する。</p> <p>オ) 県内外のJET関連イベントにおいて説明会を開催する。</p> <p>② ア) 県内英語教員に対する入学金免除制度の継続や土曜開講、長期履修制度などにより社会人大学院学生の確保を図る。</p> <p>イ) 専門職大学院志願者向けTOEFL-ITPテストの実施を継続する。</p>	<p>○ 大学院パンフレットは本学専門職大学院の特徴をとらえ、日英併記で作成した。なお、これまで以上に学生のコメントを多く取り入れるなど、読み手を意識したものとした。また、本学を訪問していただいた企業等に対してもパンフレットを配布するなど、大学院の周知を図った。ホームページは日本語版、英語版ともに定期的に更新し、その特徴を広く一般に発信した。</p> <p>○ 全米日本語教師会やJETプログラムのホームページを通じて会員に対し広報を実施した。また、JICAや国際交流基金、JETプログラムなどの国際交流団体の担当者へ直接説明を行った。</p> <p>○ 県教育委員会との連携により、毎年現職英語教員からの応募があり、正規学生又は選考時期前は研究生として受け入れている。（実績：2名）</p> <p>○ 県内現職英語教員のほか、全国からの専門職大学院志願者向けに、本学を会場にTOEFL-ITPテストを実施し受験機会を提供している。</p>			

I 教育研究に関する目標を達成するための措置				評定
3 学生支援				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 学習の支援			A	ティーチングアシスタント及び学部指導学生に対し研修を義務付けるなど、学習支援の効果を高める取組がなされており、年度計画どおり実施していると認められる。
① 学生の修学段階に応じて、教員が適切な助言を行うアドバイザー制度の充実・定着化を図る。	① アドバイザー制度が適切に機能するよう、研修会の開催や学生の意見が反映されるようなシステムの定着化を推進する。	○ アドバイザー制度を適切に機能させるため、FD研修会を1回(45名参加)開催した。できるだけ学生の希望する教員が担当アドバイザーになるように事務局で学生の指名希望を集計し、割り当てた。		
② 学習達成センター(AAC)における大学院学生によるティーチングアシスタント(TA)などを活用した学生の履修計画の達成を支援する。	② 学習達成センター(AAC)の意義と効果について学生及び教員に周知徹底し、大学院学生によるティーチングアシスタント(TA)などを活用した学生の履修計画の達成を支援する。	○ 図書館棟内の言語異文化学習センター(LDIC)の向かいへ移転し、利用及び指導する学生双方に対し利便性を向上させ、学内イントラネット上で積極的に情報発信を行った。また、学生、教職員に対し、学習達成センター(AAC)の意義と効果について周知するとともに、ティーチングアシスタント(TA)及び学部指導学生(P.T)に対し、指導開始前に教員コーディネーターによる10時間の研修を義務付けた。		
③ 図書館の蔵書・各種資料の充実と365日24時間オープン体制の維持及び更なる利便性向上を図る。	③ シラバスから参考図書を読み出し、入手可能な資料を蔵書に反映させるように努めた。また、情報リテラシー教育ワークショップを6回行ったほか、9月からは利用者教育のため学内に予約制レファレンスサービスの告知を行い15件のレファレンスを行った。10月にはProQuest, JSTOR, LexisNexisのデータベースワークショップを開催し、授業と連携することで71名の参加者を得ることができた。	○ シラバスから参考図書を拾い出し、入手可能な資料を蔵書に反映させるように努めた。また、情報リテラシー教育ワークショップを6回行ったほか、9月からは利用者教育のため学内に予約制レファレンスサービスの告知を行い15件のレファレンスを行った。10月にはProQuest, JSTOR, LexisNexisのデータベースワークショップを開催し、授業と連携することで71名の参加者を得ることができた。		
④ 言語異文化学習センター(LDIC)における教材の充実とTOEFLスコアの向上や英語以外の言語習得を支援する。	④ 言語異文化学習センター(LDIC)における教材の充実とTOEFLスコアの向上や英語以外の言語習得を支援する。	○ 全ての外国語担当教員より、教材購入の選定に当たり幅広く意見を聞き、言語学習の分野で評価が高く、本学の学生のレベルに適した教材を多数導入した。蔵書の管理、整理を徹底し、配置を見直すなど、自主学習者にとって利用しやすい環境づくりを行った。		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>(2) 学生生活の支援</p> <p>① 学生生活支援の充実 ア 学生が抱える心身の問題に対応するため、教職員、カウンセラー、看護師等が連携した学内セーフティーネットを構築する。</p> <p>イ 経済的に困難な学生に対する授業料減免や奨学金貸与の斡旋などを継続するとともに、寄附金を財源とした本学独自の奨学金制度を拡充する。</p>	<p>① 学生生活支援の充実 ア a) 他大学のセーフティーネット、関係法令等に関する情報収集・分析を行い、学生の心身問題に対応する最適なシステムの構築・運用を行う。</p> <p>b) 講習会を開催するなど「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」の周知を図り、引き続きハラスメントのない大学づくりを行う。</p> <p>イ a) 本学独自の授業料減免制度、奨学金制度を活用し、経済的に困難を抱えている学生が学修に支障がでないよう支援する。</p>	<p>○ 他大学の情報については、継続して収集し、改善に活用している。 23年度は、困難を抱える学生の早期発見と迅速かつ適切な支援を行うため、教職員、カウンセラー、看護師、保護者等が適宜連携して情報を的確に共有する学内のセーフティーネットを構築した。 なお、特に深刻なケースにおいては教員からの授業欠席報告やカウンセラー、看護師、事務局間の連携が有効であった。 また、入学時提出の学生健康情報カード、学生からの直接依頼、留学生のホームキャンパスからの情報共有等により、既往症や障害のある学生に対し、事前に支援に向けた準備ができたほか、毎学期行っている学生寮RA (Resident Assistant) による寮生個人面談報告も新入生の心身の状況把握に有効であった。</p> <p>○ 新入生オリエンテーションでハラスメント防止に関するセッションを行い、初年次から防止に関する周知徹底を図った。</p> <p>○ 経済的な理由により授業料減免を受けた学生は57名で、学生総数859名（短期留学生を除く。）に対して6.6%であった。 また、卒業延期に伴い授業料半額減免を受けた学生は30名、本学独自制度である留学時奨学金の受給採用者は0名であった。 なお、東日本大震災による被災学生支援として行った入学料免除は14名、授業料半額減免等は29名が活用した。 開学5周年記念事業費による被災地ボランティア活動支援補助の交付実績は約80万円であった。24年度より、この開学5周年記念事業費を原資として、本学の新たなニーズに対応する奨学金制度を運用する。</p>	<p>A</p>	<p>学生満足度調査における「学生支援」に関する満足割合が目標数値を上回っており評価される。アンケート結果の公表・分析がなされており、年度計画どおり実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>ウ 学生のニーズを的確に把握し、キャンパス環境や学外へのアクセスの向上を図る。</p> <p>エ 学生寮・学生宿舍の効率的運用を図るとともに、拡充についての検討を進める。</p>	<p>ウ a) 学生生活などに関する満足度分析を引き続き行い、学生の満足度や要望を収集・分析し、改善を要する点については、適時大学マネジメントに反映させる。</p> <p>b) 学生と大学教職員から成る学生生活委員会での学生と大学の連絡調整、学生のニーズの把握・分析を通して、学生生活支援事業の更なる充実を行う。</p> <p>エ a) 学生寮会議、学生寮や学生宿舍のアシスタント（RA: Resident Assistant）の活動を通して、キャンパス内での学生の住みやすい環境を維持する。</p>	<p>○ 日本学生支援機構奨学金は、正規学生360名（全学生の約42%）、大学院生14名（全学生の約29%）に貸与された。これ以外にも、ロータリー米山記念奨学金、秋田県育英奨学金など、様々な団体の奨学金情報を学生に紹介し、多角的に経済支援を行った。また、被災学生支援として、日本国際教育支援協会及び本学保護者の会が実施する緊急時貸出金（貸与）も紹介した。</p> <p>○ 学生生活に関する満足度調査については、各項目毎に学生の満足度を調査し6月中に実施分析している。また、過去3年間の学生満足度調査結果を学内イントラネット上で公表し、改善された点、今後も改善が必要な個所を明確にした。</p> <p>○ 学生会(StudentVoice委員会)が集約した学生の意見や学生生活委員会での意見交換等により、学生のニーズを把握し、生活環境や学生支援活動の改善に努めた。また、学生のマナー改善が必要な騒音、喫煙、飲酒等については、適宜、学生へ注意喚起し、規則遵守を周知徹底した。学生会館の使用時間延長、時間外使用を認めるなど学生生活支援に柔軟に対応したほか、快適な学生ラウンジの設置準備を進め、学生の意見にも配慮した。</p> <p>○ 寮会議、学生宿舍会議を開催し、居住学生間のコミュニケーションを促進するとともに、規則遵守と健全な学内居住環境管理を徹底した。また、学生寮生活委員会やRAの主体的活動により、共同キッチンやごみ集積所のクリーンアップ、キャンパスクリーンアップを実施したほか、学生寮ランドリールームの24時間使用へ向けた規程改正など、成果も見られた。なお、ルームメイト問題、騒音問題等については、RAや管理スタッフの情報をもとに、より厳しく迅速に対応し、住みやすい環境維持を徹底した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 課外活動支援の充実 ア 学生会やクラブ・サークル活動等に対する多様な支援を実施する。</p>	<p>b) 学生の学生寮・学生宿舎へのニーズを的確に把握するとともに、退寮・学生宿舎入退きの管理を徹底することにより、施設の効率的な運用を行う。</p> <p>c) 入学定員を175名に拡大することに伴い、学生寮や学生宿舎等の施設を効率的に運用する。</p> <p>② 課外活動支援の充実 ア a) 学生主体で行う学生会、クラブ・サークル活動などの課外活動について、財政的な支援はもとより、リーダーシップ醸成プログラムを構築し、人材育成、組織運営に係る助言を行う。</p> <p>b) 学生の地域における自主活動について、関係団体等との連携や財政的支援を行う。</p>	<p>○ 学生のニーズの把握に努め、入退きの管理を徹底することにより、学生寮・学生宿舎を円滑に運用することができた。また、学外からの通学生に対し、空室状況により2カ月～4カ月の期間限定居住を行った。なお、本学主体のプログラム（サマープログラム、グローバル・セミナー、高校生キャンプ等）参加者の滞在について、例年以上に学生寮・学生宿舎の空室を効率的に活用することができた。</p> <p>○ 学生寮の全居室をダブル仕様とし、1ユニット最大4名まで収容可能とした。これにより、サマープログラムやグローバル・セミナー等の短期プログラム参加者の滞在について、効率的運用が可能になった。また、学外からの通学生に対し、空室状況により2カ月～4カ月の期間限定居住を行った。</p> <p>○ 学生会（学生執行委員会及び各委員会）や各クラブサークルが活発に活動を行った。東日本大震災による被災地・被災者支援として、学生会・大学承認の「AIU Supporter」がほぼ毎週末に被災地ボランティア活動や義援金集めを行った。リーダーシップ醸成プログラムの構築は24年度も継続して行われるが、学生の様々な活動に、適宜助言を行い、学生の主体的活動を側面から支援した。</p> <p>《クラブサークル数》 春学期：50団体（クラブ34団体、サークル15団体、特別団体1団体） 秋学期：51団体（クラブ29団体、サークル21団体、特別団体1団体）</p> <p>○ 様々な学生の活動を、保護者の会、同窓会、大学・学生会等が連携して、財政・協力支援を行った。</p> <p>《支援した活動例》 ・ AIU Supporterによる被災地支援活動 ・ 河辺雄和産学交流フェスティバル ・ 北東アジア学生ラウンドテーブル国際会議 等</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>イ 地域貢献や国際交流などに関し、学生が主体的に活動できる機会や情報を幅広く提供するとともに、国際会議等に参加する学生に対して経済的な支援を行う。</p> <p>☆ 数値目標 ・学生アンケートにおける「学生支援」に関する満足割合：80%以上</p>	<p>イ a) 県内の教育機関等と連携し、幼稚園・小学校・中学校・高校の児童・生徒等の英語・異文化体験プログラム及び地域での自主的活動・文化的行事等の情報提供を積極的に行い、学生の参加を通して秋田県の地域の人たちと触れ合う地域貢献活動を支援する。</p> <p>b) 学生の国際会議等への参加を支援する本学独自の「アンバサダー奨学金」による財政的支援を継続して行う。</p> <p>☆ 数値目標 ・学生アンケートにおける「学生支援」に関する満足割合：80%以上</p>	<p>○ これまでの3市町（大仙市、男鹿市、八峰町）に加え、新たに由利本荘市と国際交流に関する協定を締結した。市町内の幼稚園・小学校・中学校へ学生を派遣しての異文化交流を年間計画で行っているほか、秋田市内の小学校・中学校・高校数校とも直接交流を行っている。また、県内各地で行われる伝統行事、観光イベントなどにも学生を参加させ、地域住民との交流を深めた。</p> <p>○ アンバサダー奨学金は、7団体42名、1個人、計43名に対して給付された。</p> <p>☆ 実績 ・学生アンケートにおける「学生支援」に関する満足度割合：97%</p>		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>(3) 進路指導及びキャリア支援</p> <p>① 基盤教養教育科目としてキャリアデザイン科目を段階的に履修させるとともに、インターンシップを奨励し、社会人として必要な能力や職業選択能力を高める。</p> <p>② 各界の第一線で活躍する外部講師や社会人講師による講義や学生との相談の機会を通じて、社会人として働くことの意味、組織の役割や機能、個人の役割等を理解させる。</p> <p>③ 学内での企業説明会などにより多様な企業情報を提供するとともに、留学前後の個別進路相談会など、きめ細やかなキャリアサポートを推進する。</p>			<p><b>A</b></p>	<p>卒業生の就職率が非常に高い値（99.4%）となっている。きめ細やかなキャリア支援がなされており、年度計画どおり実施していると認められる。</p>
<p>① キャリアデザインを必修科目として初年次から導入し、早期段階からのキャリアの理解と意識を醸成する。また、選択科目として二年次からできるだけ学生にインターンシップを行わせ、具体的な職業への理解や勤労意欲向上を図る。</p> <p>② 親密な企業、同窓会組織や本学卒業生等を含めてキャリア支援のための外部講師を依頼し、学生により具体的な職業イメージや勤労意識を植え付ける。</p> <p>③ 県内、県外企業等をキャンパスに招いての企業説明会、留学前の学生に対するガイダンス、首都圏における学生向けの個別の就職相談会等をできるだけ多く開催する。</p>	<p>○ 「キャリアデザイン」の受講者は春学期98名、秋学期97名で合計195名であった。授業は各学期とも5クラスに分け、各クラス20人程度の少人数クラスでの授業を実施した。インターンシップの実施者は56名であった。（うち13名はギャップイヤー期間中にインターンシップを実施したもの）</p> <p>○ 帝人、コクヨ、日本ハム、NTTデータ、ミズノの人事担当者によるパネルディスカッションを学内で開催した。また、10月から12月にかけて、10社（日本郵船、三菱重工、三菱商事、神戸製鋼所、ニチレイなど）を招聘して体感セミナーを実施し、グループワークを中心に実際の業務に触れる機会を提供した。</p> <p>○ 120社の企業説明会を年間を通じ実施した。また、留学前の学生に対して全体ガイダンスを7月、12月に実施したほか、個別にも対応した。更に、東京、仙台などでグループ及び個別の相談会を10回実施した。</p>			

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>④ 公務員試験や国際機関への就職対策を充実させる。</p> <p>⑤ 国内外の大学院進学希望者に対する進学支援を強化する。</p> <p>⑥ 県内企業や商工会議所等との連携を強化し、県内でのインターンシップの拡大や海外展開を目指す県内企業等と学生とのマッチングを推進する。</p> <p>☆ 数値目標 ・卒業生の就職・進学率：100%</p>	<p>④ 学内で国家公務員、地方公務員、教職員採用に向けた試験対策のため、外部講師による短期集中講義を実施する。</p> <p>⑤ 本学を含めた国内外の大学院進学希望者に対する大学院の情報提供を行う。</p> <p>⑥ 個別訪問や県内での合同企業説明会に加えて、独自に学内での県内企業説明会を開催する。</p> <p>☆ 数値目標 ・卒業生の就職・進学率：100%</p>	<p>○ 金融庁及び経済産業省による公務員希望者向け説明会を開催した。なお、短期集中講義については、受験種別が多岐にわたり講習会費用が高額になるため、実施を見送ったが、学生の進路選択の参考とするため、2月下旬に模擬試験を実施した。</p> <p>○ キャリア開発センターに資料棚を設置し、関係資料を収集した。また、大学院への進学希望者に対して、研究テーマを設定する際は、本学教員へアプローチを行うことなどを指導した。</p> <p>○ 学内での合同説明会を設定し、県内企業等に参加を打診したが、採用に対しての見通しが立たないという理由から、参加が得られなかった。しかし、求人があり学生の希望とマッチした企業へは、個別に対応した。</p> <p>☆ 実績 ・卒業生の就職率：99.4%</p>		

I 教育研究に関する目標を達成するための措置				評定
4 研究の質の向上及び充実				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 「国際教養」教育に資する研究の推進			A	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 教育向上に係る研究の推進 ア 国際系大学（国際基督教大学、早稲田大学国際教養学部、立命館アジア太平洋大学等）や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、「国際教養」教育に係る教育システム・教授法等の研究や学生支援に係る研究開発等を推進する。</p>	<p>① 教育向上に係る研究の推進 ア 国際系大学（国際基督教大学、早稲田大学国際教養学部、立命館アジア太平洋大学等）や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、「国際教養」教育に係る教育システム・教授法等の研究や学生支援に係る研究開発等を推進する。</p>	<p>○ 10月27日、28日の2日間にわたって、本学を含む国際系大学が全国の教職員を対象に、「大学をグローバル化するための条件」を本学において実施した。その研修会において、国際基督教大学の国際教養の教学システムや立命館アジア太平洋大学の留学生を含む学生支援などを題材としながら、教育向上を図るためのレクチャー及びディスカッションを行った。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>イ 各教員への教育研究費の支給により専門分野での研究を促進し、研究成果の教育への反映を図る。</p> <p>ウ プロジェクト研究費を活用し、教育内容の向上、教育プログラムの開発を推進する。</p> <p>② FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を積極的に推進し、教育の質的向上、教育プログラムの改善を図る。</p>	<p>イ 各教員からの申請に基づき、研究内容を精査した上で教育研究費を支給し、各専門分野での研究を促進するとともに、研究成果の教育への反映を図る。また、一昨年度の教員評価を当該年度の研究費の上限額に反映させることで、教員の更なる質的向上を促す。</p> <p>ウ 学内公募型のプロジェクト研究費を活用し、教育内容の向上、教育プログラムの開発を推進するとともに、県内のニーズに応える研究を行うことで、成果を地域へ還元する。</p> <p>② FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を積極的に推進し、教育の質的向上、教育プログラムの改善を図る。</p>	<p>○ 教育研究費決定に際しては、各教員からの申請に基づき、研究評価部長及び学長による精査後研究費を支給した。また、前年度の教員評価の研究費への反映も行われた。 【基本ベース額】 430,000円（専任教員） 250,000円（特任教員）</p> <p>○ 学長プロジェクトは、テーマを教育プログラム開発や県内ニーズへの対応に絞り、7件を採択した。</p> <p>○ 年度当初にFD委員会を開催し、年間計画を討議決定し、その計画に沿って下記のとおり開催した。 これらのFD活動により、教員間の交流を促進するとともに、教育的課題の発見とその改善策を討議する機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全教員対象 「教育目標とその学習達成度評価についての報告会」 「国内外の研究費獲得の紹介と科研費説明会」 「本学アカデミック・アドバイジング制度の事例研究と問題提起」 「A I U教育目標と現カリキュラムとの関係についての討議とその評価について」</li> <li>・新任教員対象 「新任教員オリエンテーション」</li> <li>・大学院教員対象 「各領域の実績、学生の満足度調査等から考える大学院の課題」</li> </ul>		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(2) 研究成果の集積と公表</b>			<b>A</b>	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 各教員の教育研究成果について、「大学出版会」による出版物等により、国内外の高等教育機関をはじめ、広く世界に発信する。</p>	<p>① 各教員の教育研究成果について、「大学出版会」が発行する紀要への論文の掲載、又はその他の出版物等への掲載により、国内外の高等教育機関をはじめ、広く世界に発信する。</p>	<p>○ 大学出版会が本学教員の「秋田一奥の細道」を出版し、国内外の高等教育機関をはじめとして、秋田の紹介を含めて広く世界に発信した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 各教員の論文や雑誌への寄稿、講演録等をまとめた冊子を作成し、広く県民に提供する。</p> <p>③ 学内の各研究センターの研究成果の発信を強化する。</p>	<p>② 本学で開催する国際会議等研究会の内容について、紀要に報告書を掲載するなどして広く県民に発信する。</p> <p>③ 学内の研究センターの研究活動（受託研究等）を積極的に推進し、研究成果を地域に還元する。</p>	<p>○ 本学教員の教育研究活動の成果を、紀要「AIU Global Review」 Volume III (2011) として刊行し、国内外の教育機関等に配布するなど、その発信に努めた。</p> <p>○ 地域環境研究センター（CRESI）では、22年度から3年間、文化庁より「秋田県民俗芸能活用事業」を受託し、県内の民俗芸能をデータベース化してホームページ、DVD、報告会の形で一般に公表・還元している。また、21年度から3年間、由利本荘市より「由利本荘市農村集落元気づくり事業」を受託し、活動報告会の開催やホームページを通じて結果を一般に公表・還元している。</p>		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(3) 学術交流の促進</b>			<b>S</b>	文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」に採択されたことは極めて高く評価され、プロジェクトの成果が期待される。
<p>① 国際系大学や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、共同研究や学術交流を促進する。</p> <p>② 国際会議、ワークショップ等を開催し、本学の研究成果等をグローバルに発信する。</p> <p>③ 提携校をはじめとした海外の大学からの教員や研究者の招聘を推進する。</p>	<p>① 国際系大学や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、共同研究や学術交流を促進する。</p> <p>② 国際会議の開催、海外から研究者を招いてのワークショップ等の開催など、本学の研究活動を盛んにするために、海外の研究者との交流を積極的に企画し、また、研究成果等をグローバルに発信していく。</p> <p>③ 提携校をはじめとした海外の大学からの教員や研究者の招聘について検討する。</p>	<p>○ 文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」に、本学のプロジェクトが11月に採択された。このプロジェクトは、本学と米国大学間で、授業の協働開講や、関連する教育方法の情報交換を行うことにより、学生と教員の能力・資質向上を図り、世界の中で競争力のある大学なることを目標としており、5ヶ年計画で実施していくこととなった。</p> <p>○ 情報通信学会及び日本国際教育学会と国際会議の開催に向けて協議を行い、24年6月に情報通信学会、24年9月に日本国際教育学会の国際シンポジウムを本学キャンパスで行うこととなり、開催に向けての準備を始めた。</p> <p>○ 冬期プログラムに本学提携校3大学から客員教授を招聘し、各教員の専門分野の最新理論や研究についての特別講義を3科目提供した。（受講者計64名） （開講科目） “東南アジアにおける地域共同体の形成”（1単位）Pawat SATAYANURUG客員教授（タイChulalongkorn大学）受講者数25名 “国際紛争を通じて理解する東アジア”（1単位）Lee Keun-Gwan客員教授（ソウル国立大学）受講者数19名 “北東アジアの国際政治：対抗と協力のディアレクティクス”（2単位）Artyom LUKIN客員教授（ロシア極東連邦大学）受講者数20名</p>		

II 社会貢献に関する目標を達成するための措置				評定
1 教育機関との連携				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 地域の学校等との連携			A	県内自治体との国際交流に関する協定締結が促進されたほか、留学生と小中学校との交流（受入れ・派遣）回数が目標を上回っており、年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 県内自治体と連携し、小・中学校等における英語教育の支援や本学留学生との派遣交流を更に推進する。</p>	<p>① ア) 県内自治体と、国際交流に関する協定の締結を促進し、継続的な異文化交流・国際交流事業の実施を行う。</p> <p>イ) 県内の小・中学校などとの交流活動を促進し、本学学生（留学生を含む）の派遣交流や、また本学に小・中学生等を招いての交流など、双方向の活動を行う。</p> <p>ウ) 留学生及び本学教員を小・中学校の英語授業へ参加させることで、児童・生徒の英語教育への支援を行う。</p>	<p>○ 23年度は由利本荘市と国際交流に関する協定を新たに締結した。この協定は、19年度の八峰町、21年度の大仙市、22年度の男鹿市に続く協定である。</p> <p>《協定に基づく交流実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八峰町：14回（子ども園、小・中学校での英語活動、異文化交流及び大学訪問等）</li> <li>・大仙市：74回（保育園、幼稚園、小・中学校での異文化交流、英語活動及び大学訪問）</li> <li>・男鹿市：8回（小・中学校での英語活動、異文化交流及び大学訪問）</li> <li>・由利本荘市：3回（小学校での英語活動）</li> </ul> <p>○ 小・中学生の英語教育の推進を目的として、県内の小・中学校へ留学生を派遣し、また、県内の小・中学生による大学訪問により、小・中学生の進路意識の向上を図った。</p> <p>《実績件数》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校52回213名（うち留学生199名）</li> <li>・中学校14回 72名（うち留学生 65名）</li> </ul> <p>※提携市町との交流事業の数字は含まない。</p> <p>○ 協定を締結している市町内の学校や県内の学校が独自に企画する英語活動などに、留学生、日本人学生又は本学教員を派遣し、県内の英語教育に参加することで、児童・生徒の英語学習の動機付けや学習意欲の向上に寄与したほか、異文化交流を目指した交流では、子どもたちに外国への興味関心を呼び起こすことができた。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 県内高校への出前講座や、高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。</p> <p>③ 県教育委員会と連携し、英語教員の教育力向上のための取組を推進する。</p> <p>☆ 数値目標 ・留学生の小・中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：200回／年</p>	<p>② ア) 県内高校への出前講座への講師派遣や高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。</p> <p>イ) 県内の高校との交流活動を促進し、本学学生（留学生を含む）の派遣交流や、また本学に高校生を招いての交流など、双方向の活動を行う。</p> <p>ウ) 留学生及び本学教員を高校の英語授業へ参加させることで、児童・生徒の英語教育への支援を行う。</p> <p>③ 県教育委員会と連携し、小・中・高等学校の英語教員の教育力向上のための取組を推進する。</p> <p>☆ 数値目標 ・留学生の小・中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：200回</p>	<p>○ 本学教員による高校での出前講座を21件実施した。また、高校3年生を対象にしたProEnglisih Workshop、高校2年生を対象としたListening/Speaking Seminarを開催し、それぞれ22名(10校)、35名(13校)の参加があった。 このほか、横手高校、秋田北高校、本荘高校、角館高校等が本学の施設を利用し、留学生との交流、出身学校の先輩との懇談、本学教員の講義等を盛り込んだ勉強合宿を実施した。</p> <p>○ 県内高校の大学訪問を受け入れ、留学生との交流を行ったほか、高校へ留学生等を派遣し英語力の向上に努めたほか、放課後の部活動に参加（茶道、弓道、剣道等）し異文化理解の促進に繋げた。（派遣回数12回/61名、受入回数22回/724名）</p> <p>○ スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）に取り組んでいる高校などと連携し、留学生や本学教員を講師として派遣し、英語でのプレゼンテーションを指導するなど、英語教育への支援を行った。 《実績》 出前講座：23回、23名 留学生等の派遣：12回、61名</p> <p>○ 県教育委員会の依頼に基づき、本学教員2名を小学校外国語活動教員集中5か年研修の講師として派遣したほか、県教育委員会主催の高大連携事業にも講師3名を派遣した。</p> <p>☆ 実績 ・留学生等の小・中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：214回</p>		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(2) 県内高等教育機関との連携</b>			<b>A</b>	年度計画どおり実施していると認められる。
大学コンソーシアムへの参画や県内3大学協定（秋田大学、秋田県立大学及び本学）に基づき、高大連携授業や公開講座を実施し、高校生や一般県民の知的好奇心の向上を支援する。	大学コンソーシアムあきたへ参画し、高大連携授業や市民公開講座等、各種講座をカレッジプラザで開講する。また、3大学協定（秋田大学、秋田県立大学及び本学）に基づき、県内各所での公開講座の合同開講など、高校生から一般県民までの知的好奇心の向上を支援する。	○ 大学コンソーシアムあきたが開催した高大連携授業、連携市民公開講座に本学教員を講師として派遣した。また、3大学連携事業では、能代市において高大連携事業、市民講演会を開催。異文化交流事業として、小学生とその保護者を対象に、留学生と各国料理を作るイベントを昨年度に引き続き実施した。		

**II 社会貢献に関する目標を達成するための措置**

評 定

**2 国際化推進の拠点**

**A**

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(1) 卒業生及び留学生ネットワークの形成</b>			<b>A</b>	年度計画どおり実施していると認められる。
留学生を含む同窓会組織のネットワーク化を強化・推進し、大学や秋田県関係の情報発信を強化する。	<p>ア) 本学と卒業生が連携し大学を支援する同窓会組織が活発に活動できるよう、同窓会と協力して、同窓会による情報発信、地域貢献事業の支援を行う。</p> <p>イ) 本学と短期留学生、あるいは帰国した短期留学生同士が情報交換でき、コミュニケーションが継続できるような場として、同窓会の機能を充実させる。</p>	<p>○ 同窓会の会計年度の改正（10月～9月）や同窓会ホームページの改善など、同窓会の組織運営に助言、協力を行った。また、総会、ホームカミング、椿祭、「就職なんでも相談会」、「卒業生の就職相談会」等を同窓会及びパイプ委員会と共同で実施した。同窓会のネットワーク機能の拡充のため、国際センターと連携して短期留学生（帰国学生を含む）への情報提供を開始した。</p> <p>《実績》  同窓会員（卒業生） 604名  同窓会準会員（在校生） 647名  留学生会員 93名  賛助会員 16名  （24年3月31日現在）</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 東アジア交流等の促進			A	「東アジア調査研究センター」の設置は高く評価され、今後の取組の成果が期待される。
① 環日本海地域を含む東アジア地域に関する実践的な調査研究を行う「東アジア調査研究センター」を設立する。	① 東アジア交流の推進のため、東アジア調査研究センターの設置準備を進め、国内外諸機関の活動状況等調査を行う。	○ 成長著しい東アジア地域に関する調査・研究を行うとともに、その結果に基づいて政策提言を行う東アジア調査研究センター（CEAR）を24年1月に設置した。また、センター教員が3月にロシア、ミャンマー、シンガポール及びタイに渡り、現地の大学や政府関係機関等を訪問し、政治、経済情勢の調査を行った。		
② 国際シンポジウムの開催や本学出版物等を通じた世界への情報発信を強化する。	② 国際会議の開催や海外から研究者を招いてのワークショップ等の開催など海外の教育関係者との交流を積極的に企画し、また、本学における研究成果等をグローバルに発信する。	○ 東アジア調査研究センターの開設記念講座として、3月に「経済・社会から読み解く中国の行方」を開催し、中国人エコノミスト柯隆氏の講演及び濱本副センター長との対談等を行った。		
③ 県内自治体や企業などとの連携強化と、海外で活躍する人材育成を支援する。	③ 県内自治体や企業などとの連携を深め、海外で活躍する人材の育成を支援する。	○ 秋田銀行及び北都銀行と24年度からの寄附講座の設置について、11月に協定を締結した。また、両行と24年度からの東アジア調査研究センターへの職員派遣について、3月に協定を締結した。		
④ 本学教員や留学生等を県内教育機関や地域のイベント等へ派遣し、国際交流、異文化理解を促進する。	④ 東アジア出身の本学教員や留学生を、県内教育機関や地域のイベント等へ派遣し、県民の東アジア地域の異文化交流・理解を促進する。	○ 東アジア出身の留学生が県内の保育所、幼稚園、小・中学校及び高等学校等との交流活動に数多く参加した。		
⑤ 東アジア地域をはじめとした留学生の県内大学への受入れ準備及び県内における外国人の日本語能力向上に資するために「日本語教育センター」の設置を検討する。	⑤ 東アジア地域をはじめとした留学生の県内大学への受入れ準備及び県内における外国人の日本語能力向上に資するために「日本語教育センター」の設置について、その需要調査実施計画を立案し、実現可能性について検討する。	○ 「日本語教育センター」の設置については、秋田大学などからの聞き取り調査等を踏まえ検討した結果、財政的に健全な運営が成り立つ見通しが立たないため、実現可能性はないという結論に達した。なお、東アジア地域と秋田県との交流を促進するために東アジア調査研究センターを設立した。		

II 社会貢献に関する目標を達成するための措置				評 定
3 地域社会との連携				A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 多様な学習機会の提供			A	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、県内各地での公開講座等の開催や講師派遣を実施する。</p> <p>② 学内で開催される外部講師による特別講義等について、可能な限り一般県民に公開する。</p> <p>☆ 数値目標 ・公開講座等開催日数：10回以上／年</p>	<p>① ア) 県内各地域からの大学見学者を積極的に受け入れることで県民が本学に関する理解を深める機会を提供する。</p> <p>イ) 毎年県北・県南でそれぞれ1回ずつ公開講座を開催し、また市内ではカレッジプラザや本学を会場に公開講座を開催することにより、より多くの県民の知的好奇心の向上に資する。また、地域活性化のための研究・取組を県内各地で行うことで、地域活性化の実践に取り組む。</p> <p>ウ) 県内の教育機関や自治体などへ本学教員を講師・委員として派遣することで、本学の知的財産を広く活用する。</p> <p>② 学内で開催される外部講師による特別講義等について、大学ホームページ等で広報し、可能な限り一般県民に公開する。</p> <p>③ サテライトセンターを一般に無料開放し、本学教員及びアシスタントによる講座の開催や、交換留学生による外国語講座の開催などを行うことで、外国語学習・異文化交流の機会を提供する。</p> <p>☆ 数値目標 ・公開講座等開催回数:10回以上</p>	<p>○ 地域の町内会、公民館の婦人学級、高校のPTAなど、訪問希望のある全ての団体等を受け入れ、地域に愛される大学づくりに努めた。 実績件数：17件</p> <p>○ 公開講座を県北・県南で、また市民セミナー、駐日大使公開講演を本学で開催した。</p> <p>&lt;公開講座&gt; 「讓台湾人知道横手の魅力～もっと横手を知ってもらうには～」(横手市、7月16日) 「私の好きな日本～海外から日本文化の魅力を再発見～」(鹿角市、11月26日) 「気候変動と社会」(秋田市、5月14日、21日、28日、6月18日、25日、7月9日、16日) &lt;駐日大使公開講演&gt; EU大使(11月14日)</p> <p>○ 県内の教育機関や自治体の組織する委員会等に、本学の教職員を委員として派遣した。 実績件数：131件</p> <p>○ 一般県民が参加可能な講演や大学イベントについては、県への情報提供をはじめ、その都度ホームページで可能な限り情報を掲載した。</p> <p>○ 交換留学生を講師として行っている外国語講座の拡充を行うことで、外国語学習の機会と、異文化交流の機会を提供した。(英語・フランス語・ドイツ語・中国語・韓国語の5カ国語)</p> <p>☆ 実績 ・公開講座等開催回数:10回</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(2) 地域活性化への支援</b>				
<p>① 「東アジア調査研究センター」の調査研究成果について、海外展開を目指す県内企業に積極的に情報提供等を行う。</p> <p>② 地域環境研究センター（CRESI）を中心に、自治体等と連携して地域活性化策の提案を行う。</p> <p>③ 起業家リーダーシップ研究育成センター（CELS）を接点として、国内外の起業家と地域との結びつきによる地域活性化を支援する。</p>	<p>① 環日本海地域を含む東アジア地域に関する県内企業の需要調査を行い、東アジア調査研究センターの設立準備を進める。</p> <p>② ア) 地域環境研究センター（CRESI）では、県内の地域活性化に反映させる研究を、外部研究資金及び受託事業費などによる研究費で行い、自治体等と連携して地域活性化策の提案を行う。</p> <p>イ) 県内にとどまらず、地域活性化に関する取組を県外、国外の研究者と協働で取り組むことにより、秋田県に関する情報発信を進める。</p>	<p>○ 成長著しい東アジア地域に関する調査・研究を行うとともに、その結果に基づいて政策提言を行う東アジア調査研究センター（CEAR）を24年1月に設置した。</p> <p>○ 地域環境研究センター（CRESI）では、22年度から3年間、文化庁より「秋田県民俗芸能活用事業」を受託し、県内の民俗芸能のデータベース化を行うことにより観光振興・地域活性化に寄与してきた。また、21年度から3年間、由利本荘市より「由利本荘市農村集落元気づくり事業」を受託し、地域活性化プランの策定等をサポートしてきた。</p> <p>○ 地域活性化に関する取組を県外、国外の研究者と協働で取り組むことはまだ実現できていないが、秋田県の民俗芸能の情報を映像でホームページに公開することにより、県外はもとより世界中に秋田県の民俗芸能の情報を発信している。また、由利本荘市での集落活性化プラン実践サポート事業を含むCRESIの取組は全て日英の両言語でホームページに掲載しており、県外はもとより世界中に秋田の地域活性化に関する取組を発信している。</p>	A	<p>年度計画どおり実施していると認められる。</p>
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(3) 大学資源の活用と開放</b>				
<p>① 本学の教員や地域貢献活動に関する情報発信、広報活動を強化し、関係団体や地域と連携した活動を推進する。</p> <p>② 図書館、言語異文化学習センター（LDIC）やサテライトセンターを広く県民に開放するとともに、多目的ホールなど本学各種施設を利用した各種イベントの実施や誘致を推進する。</p>	<p>① 本学の教員や学生による地域貢献活動を冊子としてまとめ、県内の関係団体に配布することで情報発信を行い、また、今後の地域貢献活動の活性化を促進する。</p> <p>② ア) 図書館、言語異文化学習センター（LDIC）について、両施設のパンフレットや利用案内の積極的な配布、ホームページ等の活用により、県民への周知と利用を促進する。</p>	<p>○ 本学の地域貢献活動をまとめた冊子「学生と地域との交流」を作成し、県内の自治体をはじめ、各教育機関や公民館などに配布し、本学での活動を広く県民にアピールした。</p> <p>○ 図書館では、日本人見学者用パンフレットと県内在住の外国人利用者用の英文パンフレットを引き続き配布している。また、ホームページには図書館で資料を探すためのマニュアルを公開するなど、利用案内等の充実を図っている。</p>	A	<p>年度計画どおり実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
③ 秋田の情報発信の拠点となるキャンパスタウン形成の可能性について研究する。	イ) 図書館では地域住民への年間図書館登録者数200名の学外サービス、資料閲覧、複写、館外貸出などを行うほか、年2回の企画展示会の開催を通じ生涯学習活動の支援を行う。24年度の公立大学協会図書館協議会事務局長会・拡大役員会・情報交換会及び総会の会長館として準備を開始する。  ウ) 多目的ホールなど本学各種施設を利用した各種イベントの実施や誘致を推進する。  ③ 県民や各種団体、教育機関に広く大学を開放し、留学生を含む学生との交流等、地域に開かれた大学づくりを行う。	○ 24年度は、利用申請者153名、新規登録者は142名であった。「民俗芸能を調べる謎の獅子舞展」、「チャルマーズ・ジョンソン展」はともに講演会と企画展を同時に開催し、好評を得た。館外貸出は1,200冊強で、施設利用が増加しており、土・日には家族連れの来館者が多く、近隣に住む高校生が勉学の場として利用するなど子どもから高齢者まで幅広く利用されている。また、公立大学協会図書館協議会事務局長会・拡大役員会・情報交換会及び総会の会長館として準備を開始した。  ○ 多目的ホールについては、秋田初のプロバスケットボールチーム「秋田ノーザンハビネッツ」の練習会場として開放したほか、県内の小学生と本学の留学生との交流や授業・サークルのコンサートや発表会、就職説明会などの会場として活用した。  ○ 教育機関だけでなく、各種団体や地域が主催するイベントや伝統行事等に留学生を積極的に参加させ、異文化交流を行った。		

				評価
Ⅲ 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置				A
1 業務運営の改善及び効率化				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 組織運営の体制			A	学生満足度調査の結果分析を大学マネジメントに反映させるなど積極的な取組がなされており、年度計画どおり実施していると認められる。
① 大学経営会議及び教育研究会議の定期的な開催と機動的運営により、的確かつ迅速な大学の意思決定を行う。  ② 各種委員会組織の活動を強化するとともに、大学構成員や本学関係者からの意見、アイデアが大学運営に反映する仕組みを構築する。	① 的確かつ迅速な大学の意思決定を行うため、大学経営会議を年10回、教育研究会議を年11回開催する。  ② ア) 学生会を通して学生の声を集約するとともに、継続的に大学経営者との定期的な意見交換を行うなど双方向のコミュニケーションを充実させる。	○ 8月と12月を除く毎月1回の計10回の大学経営会議を定期的に開催し、迅速な審議・決定を行うことでの的確な大学運営を実践することができた。 一方、教育研究会議は、委員の都合により10回の開催となったが、教育研究上の重要な事項について適時に審議した。  ○ 学生生活環境及び学生支援の改善に向けた大学と学生間のコミュニケーションは、主に学生会(Student Voice委員会)による意見集約と学生生活委員会での意見交換を中心として行った。		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>イ) 保護者の会が各地で開催する懇談会や同窓会の会合に大学経営者などが参加し、保護者や同窓者などの意見を収集・分析し、大学マネジメントへ反映させる。</p> <p>ウ) 学生生活に関する満足度調査を実施し、調査結果を分析することにより、大学マネジメントへ反映させる。</p>	<p>○ 保護者の会役員会、地区別懇談会（7か所で実施）及び懇親会、同窓会役員会及び総会・ホームカミング等に大学経営者が参加し、保護者や同窓者と率直な意見交換を行った。また、定期的に各会員と情報や意見を交換するなど、本学との連携を強めた。特に原子力発電所事故後の食の安全については保護者からの意見を踏まえ、カフェテリアでの使用食材の産地と放射線量の数値を公示した。</p> <p>○ 学生満足度調査については、例年6月に実施分析している。特に例年学生から意見が多く寄せられる「カフェテリア」については、メニュー改善のため、新料金を設定し24年度から実施することとした。また、カフェテリアの収容人数の拡充のため、増築に着手した。（24年度供用開始）</p>		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(2) 大学運営の高度化</b>			<b>A</b>	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 自己点検・評価や県地方独立行政法人評価委員会等の外部評価に基づき、業務内容や組織の改善を着実に実施する。</p> <p>② 学生による各種評価、調査、アンケート結果を大学運営へ反映するシステムを確立する。</p>	<p>① 客観的なデータに基づいた効率的な自己点検・評価を行うとともに、県地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関、本学独自の外部評価による評価結果を業務内容や組織の改善に反映する。</p> <p>② 教職員に対する評価、学生による授業評価、学生満足度・卒業生満足度など学生による評価結果を大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>○ 自己点検・評価は客観的なデータを引用しながら、学外者が読んでも内容を理解できるように配慮した。また、業務実績をまとめる作業を通じて本学の強みや課題等を明らかにし、大学全体で取り組むものとして大学経営会議で審議案件としている。</p> <p>○ 学生による授業評価は、開学以来、全ての科目において実施している。学期毎に各課程・プログラムの代表が各教員に結果をフィードバックし、授業改善に関する指導と協議を行っている。</p> <p>○ 春秋学期ともに、新入生オリエンテーションアンケート、帰国留学生アンケートを実施した。学生の回答を分析し、各部署に通知、業務改善を図った。学生支援に関する学生満足度調査は例年6月に実施分析している。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(3) 人事の最適化</b>			<b>A</b>	年度計画どおり実施していると認められる。
① 教職員について評価制度に基づく任期制、年俸制を維持しながら、本学独自のテニュア制を導入する。	① 3年の任期契約を基本形として継続するとともに、選考に合格した者については、本学独自のテニュア制による契約をスタートさせる。また、23年度は初めてサバティカル制度の応募、選考を行う。	○ 開学以来、3年の任期契約を雇用の基本形として継続している。本学独自のテニュア制度の審査に合格した2名の教員が、23年度より5年の契約へ移行した。サバティカル制度の応募者はなかったが、特別研修制度により、若手教員1名が海外提携校において半年間、研究に従事した。		
② FD活動を計画的に実施するとともに、サバティカル制度を導入する。	② 教員全体を対象としたFD及びテーマごとのFDをそれぞれ3回以上実施する。	○ 年度当初にFD委員会を開催し、年間計画を討議決定し、その計画に沿って次のとおり開催した。 ・全教員対象 「教育目標とその学習達成度評価についての報告会」 「国内外の研究費獲得の紹介と科研費説明会」 「本学アカデミック・アドバイジング制度の事例研究と問題提起」 「A I U教育目標と現カリキュラムとの関係についての討議とその評価について」 ・新任教員対象 「新任教員オリエンテーション」 ・大学院教員対象 「各領域の実績、学生の満足度調査等から考える大学院の課題」		
③ SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を計画的に実施するとともに、職員の本学学部、大学院の授業の受講や学外組織との研修・交流を促進する。	③ SD（スタッフ・ディベロップメント）のため、研修会を開催するほか、職員を各種研修に派遣するとともに、ジョブ・ローテーションを適宜実施する。本学の授業の受講については、業務に支障が生じない限り極力奨励する。	○ 本学において、全職員を対象としたビジネスマナーや文章力などについての研修を年3回実施したほか、県自治研修所や他大学で開催される各種研修会などに職員（延べ20名）を積極的に派遣し、大学職員としての資質向上を図った。		
④ 県の派遣職員縮減計画を踏まえながら、国内外からの公募によるプロパー職員の確保を計画的に推進する。	④ 大学運営上、長期的に必要な人材について、プロパー職員を採用する。	○ 23年4月異動では課室間での配置換えは小規模に留まったが、チーム内での業務シフトの変更や主担当者・副担当者の組み合わせの中で、異なる業務経験の蓄積を図った。秋以降は新たな組織の発足に併せて同一箇所の勤務年数や経験を考慮して4月異動以上の配置換えを行った。  ○ 予算全体に占める人件費の割合が増嵩している点を考慮しつつ、採用分野を検討した。その結果、会計・財務の専任対応者の確保や教育サービスの質の向上、新たな業務分野への対応のため、総務、企画、教務及び学生支援の各業務で職務経験を重視した公募採用を行い、県派遣者の減員も踏まえ、23年度は5人を採用した。		

Ⅲ 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置					評定
2 財務内容の改善					S
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 財政基盤の強化			S	学生宿舎の料金値上げなど財政基盤強化への取組が継続して行われており、極めて高く評価される。	
<p>① 教育内容の充実や教育環境の整備等の現状を踏まえ、その維持・向上を図るため、授業料等の大学が徴収する料金について適正な金額に設定する。</p> <p>② 外部資金の確保 ア 本学の支援者の拡大を図り、大学独自の奨学金制度の財源となる寄附金の確保を推進する。 イ 外部競争資金や受託事業の確保について組織的に取り組む。</p>	<p>① 学生宿舎等の料金について、具体的な検討を進めるとともに、24年度から引き上げることとしている授業料について、学校訪問やオープンキャンパス等で、受験希望者及び保護者に対し、周知を図る。</p> <p>② 外部資金の確保 ア 大学独自の奨学金制度の財源となる募金（寄附金）活動について、広く企業や保護者等に働きかけ、その確保に努める。  イ 外部競争資金や受託事業の確保について組織的に取り組み、外部資金に関する学内外の説明会等の案内、研究資金の公募情報の提供などを、学内メール等を使用して全学に周知することで、積極的に呼びかける。</p>	<p>○ 学生宿舎の整備や居住環境改善のための自主財源の一つとして、24年1月から学生宿舎の料金を値上げした。 また、24年度以降の入学者を対象に授業料を引き上げるについて、学校訪問やオープンキャンパス等で、受験希望者や保護者に周知を図った。</p> <p>○ 入学式、保護者会やイベント等で、保護者、卒業生、就職先企業、県内企業等に対して支援依頼を行った。 《寄附実績》約370万円（64件）</p> <p>○ 科学研究費補助金の説明会を学内で開催するとともに、その他の外部資金の募集情報については、メール等で教員に周知するなど、外部資金獲得のための支援に努めた。</p>			
(2) 経費の節減			A	年度計画どおり実施していると認められる。	
<p>① 業務内容や事務処理手続の点検・見直しを行うとともに、費用対効果の向上が見込まれる業務については外部委託を推進する。</p> <p>② 光熱水費やコピー経費などの事務的経費について一層の節減を実施する。</p>	<p>① 低コスト印刷機について、業務ごとの使用状況を把握し、経費の抑制を図る。</p> <p>② 施設の増加に伴う光熱水費の増嵩を抑制するため、消灯と室温管理を徹底する。</p>	<p>○ 低コスト印刷機の使用状況を把握するためコピーカードを導入するとともに、資料のペーパーレス化を推進し、経費の削減を図った。</p> <p>○ 東日本大震災に伴う電力不足による要請に応えるため、消灯や空調の温度管理を徹底するとともに、事務室を間引き点灯とするなど消費電力の削減に努めた。</p>			

Ⅲ 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置				評定
3 自己点検評価等の実施及び情報公開				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 自己点検評価等			A	年度計画どおり実施していると認められる。
自己点検・評価を毎年実施するとともに、県地方独立行政法人評価委員会及び認証評価機関に加え、本学独自の外部評価委員による多面的な外部評価を効率的に実施する。	<p>ア) 自己点検・評価を毎年実施するとともに、県地方独立行政法人評価委員会及び本学独自の外部評価委員による多面的な外部評価を効率的に実施する。</p> <p>イ) 第三者評価の在り方について、更なる検討を行う。</p> <p>ウ) 大学院の教育・研究の質及び組織運営を評価、検証する認証評価機関の設立準備を進める。</p>	<p>○ 自己点検・評価を実施したほか、県地方独立行政法人評価委員会の評価、本学独自の外部評価委員会による外部評価など、多面的な評価を受けた。</p> <p>専門職大学院の認証評価では、認証評価機関の設立に向けて国際教育振興会と協議をしたが、認証評価機関の設立には至らなかったため、その代替措置として、24年度に予定されている専門職大学院の認証評価は、本学独自の専門職大学院外部評価委員会を設立し評価を受けることとした。</p>		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 情報公開			A	年度計画どおり実施していると認められる。
① 教育研究活動、大学経営等の状況、及び中期計画の進捗状況や自己点検・評価、外部評価結果等についてホームページ等により積極的に情報を公開する。	① ホームページや広報物を通して、県地方独立行政法人評価委員会及び認証評価機関等による各評価結果、学生の確保に関する情報、大学運営に関する計画、財政状況等大学に関する情報を積極的に公開する。	○ 各評価の評価結果をはじめ、大学運営に関する情報、財務状況、教育情報、入学に関する情報、学生生活に関する情報等について、ホームページや広報物を通して発信している。特にホームページは、ほぼ毎日情報を更新し、上記大学の運営に関わる重要な情報について詳細に掲載するなど、積極的な情報公開を行っている。		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
② ホームページの充実やマスメディアに対する情報提供を積極的に行い、本学の社会貢献活動等に関する情報発信を強化する。	② 本学の行う教育の内容や社会貢献活動等への理解を深めてもらうため、ホームページや各種広報物、マスメディアを通しての目的別情報発信を積極的に展開する。	○ 大学パンフレット（日本語版、英語版）、大学院パンフレット、学報、ホームページなど様々な媒体を通して積極的に情報を発信している。 一方、新聞、雑誌、テレビなど、多くのマスメディアが本学を取り上げ、本学の取組が広く紹介された。 また、本学に関する記事が掲載された新聞のクリッピング冊子「ガゼット (Gazette)」を発行するなど、マスメディアで取り上げられた情報を継続して発信できるように取り組んでいる。 さらに、地域交流に焦点を当てた「学生と地域との交流」を発行するなど、目的やターゲットを絞ったより具体的な情報発信を行った。  《パンフレット発行部数》 ・大学パンフレット（日本語版）：40,000部 ・大学パンフレット（英語版）：4,000部 ・大学院パンフレット：4,500部 ・学報：4,000部（×2回） ・G a z e t t e：5,000部 ・学生と地域との交流：4,000部		

Ⅲ 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置				評価
4 その他業務運営に関する重要事項				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 安全管理体制の整備			A	年度計画どおり実施していると認められる。
① リスク管理に関する基本的指針に基づく個別対応マニュアルの策定を進め、定期的な研修や訓練を実施する。	① ア) 学生寮・学生宿舎に居住する学生を対象とした防災訓練、防犯訓練等を定期的に実施する等により、キャンパス内居住に係るリスク管理を徹底する。	○ 新入生オリエンテーションにおいて、地震等における安全管理情報を提供するとともに、学生寮の防災訓練を実施した。なお、学生宿舎における防災訓練の実施については、今後検討する。また、学生寮ハンドブック、学生宿舎ハンドブック、メディカルガイドブック、緊急時連絡先カード等を配布し、地震や緊急時の対応と自己管理について情報を周知徹底した。さらに、事務局のリスク管理を強化するため、学生の安全確認に必要な学生リスト、学生寮や学生宿舎の住居者リストなど、随時更新した情報を印刷し保管することとした。		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 法令遵守の徹底 ア SD、FDや、学生に対するオリエンテーションを通じ、法令やガイドラインの遵守を徹底させる。</p>	<p>イ) 提携保険会社等と連携し、留学時のリスク対応マニュアルを整備するほか、留学前オリエンテーションや配布文書を通して、留学時におけるリスク管理の徹底を図る。</p> <p>ウ) 専門家による冬期間の安全運転講習会などを実施し、学生の自動車運転に係る安全管理について周知する。</p> <p>エ) リスク管理に関する職員研修及び訓練を実施する。</p> <p>オ) 想定されるリスクを洗い出し、個別対応マニュアルの充実を図る。</p> <p>② 法令遵守の徹底 ア) SD、FDを通して、法令の遵守やガイドラインについて周知する。</p> <p>イ) 新入生オリエンテーション、学生寮会議、学生宿舍会議、学生生活委員会、クラブ・サークル委員会等学生が集まる機会を利用して、飲酒・薬物をはじめとする法令遵守やハラスメントの防止等に関するガイドライン等を周知する。</p>	<p>○ 保険会社から送られる海外危険情報を定期的に学生に発信した。また、海外で起こる事件事故については、必ず安否確認と注意喚起を行ってきた。交換留学制度上の危機管理は、提携校担当者との連携が極めて重要であり、そのための連絡、信頼関係醸成を常に行っている。</p> <p>○ 11月中旬に、専門家（警察署）の協力を得て、冬期間の安全運転についての講習を行った。（参加者15名）</p> <p>○ 学生・教職員・施設運営事業者など、全学を挙げて地震・火災を想定した防災避難訓練を実施した。</p> <p>○ 地震、風水害をはじめとする大規模災害や感染症などの発生を前提とした、全学の対応マニュアルの作成に向けて各課の対応案の収集、検討を行った。全体を統合・調整し、各事案ごとの具体の対応を明記し、実効性の高いガイドラインとするべく精査中である。</p> <p>○ ファカルティハンドブックを配布し、法令の遵守について説明しているほか、適宜メールなどで注意喚起を行っている。</p> <p>○ 新入生オリエンテーションの内容を改善し、ハラスメント防止、薬物使用防止、性教育等のセッションを実施したほか、生活面での諸注意、法令遵守と非違行為があった際の処分等について周知した。法令及び学内の様々な規則遵守については、学生寮、学生宿舍、学生生活委員会等の会議や掲示、メール等にて周知徹底した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(2) 教育研究環境の整備</b>			<b>A</b>	年度計画どおり実施していると認められる。
① 施設管理規程に基づき、施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行う。	① 施設設備の修繕計画を策定し、効率的に実施する。	○ 年度当初に修繕等の計画を定め、ネットワーク機器の更新や学生増に対応するためのカフェテリアの増築などを実施した。また、災害時に対応するため備蓄倉庫を整備するとともに、消費電力の削減を図るため、開学時に引き継いだ施設の灯具をLEDに改修した。		
② 学生寮・学内アパート等の居住環境や各学内施設の連絡路の整備、確保に努める。	② IT関連システムの整備（更新）計画を策定する。	○ 学内ネットワークの高速化により実現可能となった事務電子ファイルの権限管理及び仮想化デスクトップシステムを導入した。また、無線アクセスポイントの増設及び高速化も実施した。学外向けウェブサーバをデータセンターへと移設し、災害や大規模停電へ備える体制を整えた。全教室のパソコンを最新のOSにアップグレードし、利便性を高めた。		
③ IT関連システムの整備を計画的に実施する。				

						評 定			
IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画						A			
1 予算						A			
中 期 計 画 の 項 目			年 度 計 画 の 項 目		年 度 計 画 に 係 る 実 績		評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等	
平成22年度～平成27年度 (単位：百万円)			平成23年度 (単位：百万円)		平成23年度 (単位：百万円)			年度計画どおり実施していると認められる。	
区	分	金 額	区	分	金 額	区	分		金 額
収 入	運営費交付金	6,588	収 入	運営費交付金	1,092	収 入	運営費交付金		1,103
	自己収入	3,970		自己収入	709		自己収入		778
	授業料等収入	2,962		授業料等収入	523		授業料等収入		578
	その他収入	1,008		その他収入	186		その他収入		200
	受託研究等収入	90		受託研究等収入	53		受託研究等収入		41
	施設整備補助金	0		施設整備補助金	0		補助金収入		30
	積立金繰入	0		積立金繰入	75		積立金繰入		0
	計	10,648		計	1,929		計		1,952
支 出	教育研究経費	1,877	支 出	教育研究経費	337	支 出	教育研究経費	335	
	人件費	6,719		人件費	1,186		人件費	1,072	
	一般管理費	1,872		一般管理費	278		一般管理費	404	
	受託研究等経費	90		受託研究等経費	53		受託研究等経費	39	
	資産整備費	90		資産整備費	75		資産整備費	68	
	計	10,648		計	1,929		計	1,918	
[注] 授業料等収入については、平成22年度の入学定員を150名、平成23年度から平成27年度までの入学定員を175名で積算している。									

IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

評 定

2 収支計画

A

中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目		年 度 計 画 に 係 る 実 績		評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
平成22年度～平成27年度 (単位：百万円)		平成23年度 (単位：百万円)		平成23年度 (単位：百万円)			年度計画どおり実施していると認められる。
区	分 金 額	区	分 金 額	区	分 金 額		
費用の部	10,613	費用の部	1,873	費用の部	1,887		
教育研究経費	1,877	教育研究経費	337	教育研究経費	321		
受託研究等経費	90	受託研究等経費	53	受託研究等経費	34		
人件費	6,719	人件費	1,186	人件費	1,144		
一般管理費	1,872	一般管理費	278	一般管理費	350		
減価償却費	55	減価償却費	19	減価償却費	38		
収益の部	10,613	収益の部	1,873	収益の部	1,909		
運営費交付金収益	6,498	運営費交付金収益	1,092	運営費交付金収益	1,034		
授業料等収益	2,962	授業料等収益	523	授業料等収益	578		
受託研究等収益	90	受託研究等収益	53	受託研究等収益	41		
寄附金収益	18	寄附金収益	3	補助金等収益	27		
資産見返負債戻入	55	資産見返負債戻入	19	寄附金収益	6		
雑益	990	雑益	183	資産見返負債戻入	38		
				雑益	185		
純利益	0	純利益	0	純利益	22		
積立金取崩額	0	積立金取崩額	0	積立金取崩額	0		
総利益	0	総利益	0	総利益	22		

IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

評 定

3 資金計画

A

中期計画の項目			年度計画の項目			年度計画に係る実績			評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
平成22年度～平成27年度 (単位：百万円)			平成23年度 (単位：百万円)			平成23年度 (単位：百万円)				年度計画どおり実施していると認められる。
区	分	金額	区	分	金額	区	分	金額		
資金支出		10,648	資金支出		1,929	資金支出		1,857		
業務活動による支出		10,558	業務活動による支出		1,854	業務活動による支出		1,801		
投資活動による支出		90	投資活動による支出		75	投資活動による支出		56		
財務活動による支出		0	財務活動による支出		0	財務活動による支出		0		
次期中期目標期間への繰越金		0	次期中期目標期間への繰越金		0	次期中期目標期間への繰越金		0		
資金収入		10,648	資金収入		1,929	資金収入		1,963		
業務活動による収入		10,558	業務活動による収入		1,854	業務活動による収入		1,893		
運営費交付金収入		6,498	運営費交付金収入		1,092	運営費交付金収入		1,034		
授業料等収入		2,962	授業料等収入		523	授業料等収入		577		
受託研究等収入		90	受託研究等収入		53	受託研究等収入		56		
寄附金収入		18	寄附金収入		3	補助金等収入		30		
積立金繰入収入		0	積立金繰入収入		0	寄附金収入		16		
その他収入		990	その他収入		183	積立金繰入収入		0		
投資活動による収入		90	投資活動による収入		75	その他収入		180		
運営費交付金収入		90	運営費交付金収入		0	投資活動による収入		70		
施設費補助金収入		0	施設費補助金収入		0	運営費交付金収入		69		
積立金繰入		0	積立金繰入		75	施設費補助金収入		1		
財務活動による収入		0	財務活動による収入		0	積立金繰入		0		
						財務活動による収入		0		

V 短期借入金の限度額					評定
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	—
運営費交付金等の受入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。	運営費交付金等の受入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。	短期借入金の限度額を1億円と設定。借入れの実績なし。			

VI 重要な財産の譲渡等に関する計画					評定
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	—
なし	なし	なし			

VII 剰余金の使途					評定
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	A
剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。	剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。	施設設備の改善を図るための事業の財源として、22年度剰余金を積み立てた目的積立金の取り崩しを予定していたが、23年度決算状況を勘案し、一般財源で対応したことから、目的積立金の取り崩しは行わなかった。		適切であると認められる。	

評 定

A

VIII 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績			評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
(1) 施設及び設備に関する計画					A	年度計画どおり実施していると認められる。
中期目標・中期計画を達成するために必要となる施設・設備の整備や老朽度合を勘案した施設・設備の改修を行う。	施設の修繕計画を策定し、効率的に修繕を実施する。	(単位：千円)				
		整 備 内 容	実 績 額	財 源		
		学生寮冷温水発生機修繕	18,585	一般財源(88,838)		
		学生宿舎駐車場整備	2,856			
		カフェテリア増築	4,979			
		講堂等改修	4,706			
		学生宿舎鉄骨塗装等各種施設修繕	10,747			
		ネットワーク機器更新等IT関連設備整備	28,076			
		非常用設備等整備	5,139			
		管理棟等LED灯具改修	13,750			
合 計	88,838					

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(2) 人事に関する計画</b>			<b>A</b>	テニユア制の運用がなされており、年度計画どおり実施していると認められるが、総人件費の抑制についての取組が課題である。
<p>① 常勤の教職員の募集は広く国内外からの公募を原則とし、その人員計画については、留学生を含めた学生の総数、質の高い少人数教育の実現、教育カリキュラムの改善等に柔軟に対応した教職員の配置を行う一方、人件費の抑制に努める。</p> <p>② 教職員の能力および人件費を最大限有効に活用するため、業績評価に基づく年俸制を継続する。また、任期制により終身雇用制の弊害を回避する一方、優秀な人材の確保を目的に本学独自のテニユア制を導入する。</p>	<p>① 常勤の教職員の採用については公募により行う。採用に当たっては、非常勤教員の減少を図るなど総人件費の抑制に努めながら行う。</p> <p>② 業績評価に基づく年俸制を雇用の基本形態として維持する。</p>	<p>○ 常勤の教職員については、基本的に国際公募により採用した。専任教員の人件費については、年度内の退職や補充が間に合わなかったことから約2百万円の減少となったが、学内での開講授業数の増加等により非常勤教員の人件費が約9百万円増加した。また、業務の逼迫や引継のため常勤職員を前倒しで採用したほか、民間派遣職員も増加したため、常勤職員の人件費は約4百万円、嘱託職員の人件費は約2百万円増加し、総人件費は全体で約14百万円増加した。</p> <p>○ 開学以来、専任の教職員全員に、業績評価に基づく3年の任期制を継続している。22年4月より、専任教員に対するテニユア制を施行し、審査に合格した2名の教員が23年度より5年の契約へ移行した。</p>		
<b>(3) 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画</b>			<b>A</b>	適切であると認められる。
積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	施設、設備、備品等の整備を図るための事業の財源として、秋田県から承認を受けた前中期計画期間からの繰越積立金の取り崩しを予定していたが、23年度決算状況を勘案し、一般財源で対応したことから、繰越積立金の取り崩しは行わなかった。		
<b>(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項</b>			<b>—</b>	
なし	なし	なし		